

E

2021年度事業報告書



獨立行政法人

環境再生保全機構

Environmental Restoration and Conservation Agency



編集方針

本報告書は独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、業務運営の状況の全体像を簡潔に説明するものとして作成した法定書類です。「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」を踏まえ、国民の皆様やステークホルダーの皆様への有用な情報を提供し、ERCA に対するご理解を深めていただくことを目的としています。

また本報告書は、環境省「環境報告ガイドライン 2018 年度版」及び「環境報告書の記載事項等の手引き(第 3 版)」を踏まえ、ERCA の環境配慮に関する考え方と活動状況を報告する環境報告書として位置付けています。環境配慮の取組を振り返り、活動の改善や取組の更なる向上に役立てることを目的としています。環境配慮の取組に関しては第三者意見をいただき、報告内容の信頼性向上を図るとともに、意見を踏まえた活動の改善に取り組んでいます。

報告の範囲

報告の対象期間は、2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までですが、必要に応じて当該期間の前後に関する記述も含まれています。なお、記載データ等のうち、時点日付の記載がないものは、2022 年 3 月 31 日時点の情報です。年(年度)の表記は、原則として西暦を使用し、公的文書の引用等の場合は和暦を使用しています。

環境報告の報告範囲は、川崎本部、東京事務所としています。なお、東京事務所は、2021 年 5 月 30 日に川崎本部への移転に伴い閉所しました。

将来の見通しに関する特記

本事業報告書は見通しに関する記述が含まれています。これらの記述は、本報告書作成時点の判断に基づくものであり、リスクや不確定要素を含んでいます。今後様々な要因により、これらの見通しとは大きく異なる可能性があることをご承知置きください。



独立行政法人環境再生保全機構は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

目次

理事長メッセージ	3
理事長の理念及び運営上の方針及び戦略	5
機構の目的及び業務内容	6
沿革	7
価値創造ストーリー	9
国の政策における機構の位置付けと役割・中期目標の概要	11
中期計画及び年度計画の概要	12
内部統制の運用状況	13
持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
● 純資産の状況、財源の状況	15
● 環境配慮の取組	16
● 人材戦略	22
● ダイバーシティ&インクルージョン	23
● 社会連携・社会貢献	24
● ステークホルダーとの対話	25
● 環境報告に関する第三者意見	26
業務運営上の課題・リスク及びその対応策	27
業務の適正な評価の前提情報	
● 公害健康被害補償業務	29
● 公害健康被害予防事業	31
● 石綿健康被害救済業務	33
● PCB 廃棄物処理助成業務	35
● 最終処分場維持管理積立金管理業務、債権管理回収業務	36
● 地球環境基金事業	37
● 環境研究総合推進費業務	40
● 事業スキーム	43
業務の成果と使用した資源との対比	44
予算及び決算の概要	46
財務諸表の要約	47
財務状態及び運営状況の理事長による説明	49
法人の基本情報・参考	50



人々が幸せに生きる サステイナブルな未来を 目指して

独立行政法人環境再生保全機構
理事長 小辻智之

新型コロナウイルスがもたらした影響

2021年度は、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、度重なる感染拡大が起こったことで、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。国民、医療関係者の方々による多くの努力とワクチン接種の効果が奏功し感染者数は一時期大幅に減少に転じましたが、新たな変異株が流行し、依然として予断を許さない状況が続いています。新型コロナウイルスは ERCA の業務にも様々な影響をもたらしました。ERCA ではぜん息・COPDや石綿関連疾患の患者の方々、環境 NGO・NPO など様々なステークホルダーに向けた業務を行っていますが、これまで行ってきた業務のやり方では多くの業務が実施困難な状況となりました。これに対応するため、

テレワーク、WEB 会議、動画配信、オンライン申請などデジタルを活用し、工夫して国民サービスに努め、成果を上げてまいりました。一方、実技を伴う研修、交流など、ERCA が大事にする人と人が接し、つながり、熱意や誠意を直接伝えることによって大きな価値を生み出す仕事は、リモートでは代替が難しい部分があると感じています。

新型コロナウイルスによって私たちがこれまで普段気づかなかったことの大きさが身に染みて感じさせられました。それは人と人の何気ないコミュニケーションの大切さです。こうした思いは、全世界の人がほぼ同時に体験した人類の共通体験ではないでしょうか。

加速する脱炭素化の動き

時を同じくして人類が体験している共通の課題に気候変動があります。気候変動は、自然災害の増加、農作物の不作、生物多様性の損失など様々な影響をもたらし、温暖化の進行に伴いこれらが拡大することが懸念されています。

また気候変動のもたらす気温上昇は、熱中症、感染症、精神疾患、心臓や肺の病気、アレルギーの増加など、健康に及ぼすリスクも増大することが懸念されています。

2021 年 11 月に英国グラスゴーで開かれた国連気候変動枠組条約第 26 回締結国会議（COP26）では、産業革命前からの気温上昇を 1.5 度に抑える努力を追求する

としたグラスゴー気候合意が採択されました。また、併せて地球温暖化を 1.5 度に抑えるために、世界の二酸化炭素の排出量を 2030 年までに 2010 年比で 45% 削減し、今世紀半ばには実質ゼロにすることが合意されました。我が国はこれに先立ち「2050 年カーボンニュートラル宣言」を行い、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46% 削減することを目指し、更に 50% の高みに向け挑戦を続けることを宣言しました。今後、脱炭素化の動きは、生物多様性や循環経済の動きと相まって世界的に加速していくことが予想されます。

ERCA の気候変動問題への対応

ERCA においても気候変動問題への対応を加速しております。環境研究総合推進費業務において、2022 年度新規課題公募から「カーボンニュートラル枠」を設け、2030 年 46%削減に資する先導的、革新的で、加速して実施することが望ましい研究・技術開発を支援することといたしました。

また、地球環境基金事業においては、脱炭素社会の実現に向けた取組や気候変動への適応に関する活動についても重点的に支援を行うとともに、特別助成として地域循環共生圏創造に向けた活動を支援しています。

さらに各種業務の原資となる基金の運用においては、

脱炭素化に貢献するグリーンボンド等を積極的に購入していくこととしております。投資した資金は再生可能エネルギー施設の整備など脱炭素社会の実現に貢献するプロジェクト等、SDGs の達成に向けたプロジェクトに充てられます。

気候変動の影響が深刻になる中、その適応も課題となっています。ERCA では、気候変動による健康影響として懸念されている熱中症への対応を広く呼びかける広報や気象災害に伴い発生する災害廃棄物対策の支援にも取り組み始めました。

「人づくり」を掲げた組織運営

さて、ERCA の業務は人の健康から地球環境まで幅広い環境問題を取り扱っておりますが、私は、それをつなぐキーワードは「人」だと考えています。人々に寄り添い、人々を支え、人々と共に取り組むことで、複雑化した環境経済社会課題を解決する糸口が見えてくるものと思っております。このため私は第 4 期中期目標期間の組織運営の重点項目として「人づくり」を掲げました。

我が国の少子高齢化、人口減少は深刻で、環境保全や健康管理の担い手の育成が急務となっています。ERCA では未来の環境保全を担う若い人々への支援に取り組んでいます。地球環境基金事業では助成活動に従事する若手プロジェクトリーダーの育成支援プログラムやユース世代の環境活動を支援する全国ユース環境ネットワーク促進事業、環境研究総合推進費業務では若手枠の研究区分を設け、プログラムオフィサーが助言を行うなど支援を行っています。公害健康被害予防事業では高齢患者をケアする人材育成や人材バンクの活用にも力を入れております。事業従事者向けの研修やセミナーは、新型コ

ロナウイルスの影響で対面での実施が難しいため、オンラインや動画を活用するなど工夫しながら、多くの方にご参加いただけるよう取り組んでいます。

新たな社会変化として、DX（デジタルトランスフォーメーション）やデジタル化への対応が挙げられます。ERCA では汚染負荷量賦課金のオンライン申請や電子納付など、これまでも電子化による効率化と利便性向上に積極的に取り組んでまいりました。電子決裁システムや地球環境基金の助成金申請システムの導入、石綿健康被害救済業務では医学的資料の電子化により環境省の医学的判定の運営改善と連携を図っていく予定です。

今後は更なるデジタル化に向けて、データサイエンスや AI 技術を用いて ERCA が蓄積しているデータやノウハウを連携することで、業務や国民サービスへの活用、さらには新たな価値の創造に資する検討を進めてまいります。また、こうした社会変化に対応する人材の確保や職員の育成にも取り組んでまいります。

サステイナブルな未来を目指して

ERCA のミッションは、人々がこの地球でこれからも幸せに生きていけるよう、より良い環境をつくり、守ることです。

私たちは今、大きな社会変化の中におり、2020 年代はその先の新たな価値観をつくる 10 年とされています。

ERCA は、これからも国民の皆様が必要とされる存在

であり続けるため、ガバナンスの強化に努め、法令を遵守し、公平性と透明性の高い経営を行ってまいります。そして、新たな社会課題に立ち向かう人材を育成し、エンゲージメントを高め、多様なステークホルダーの皆様と連携・協働しながら、コレクティブに新たな価値を創造する大きな社会変革の一翼を担ってまいります。

経営理念

私たちは、環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に努め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、機構が有する能力や知見を活用して、国内外からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します。

経営方針

- 職員の業績や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。
- 良質なサービスを提供し、機構と関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。
- 関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。
- 公共性の見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。

行動指針

機構の使命を果たすための行動

- 国の政策実施機関としての使命を自覚し、常に相手の立場を尊重して業務を遂行するとともに、関係法令を遵守し、倫理観をもって行動する。
- 幅広い知識・技術の向上に努め、内外のニーズに的確に応える。
- 常にコスト意識をもって計画的に業務を遂行する。

業務に取り組む姿勢

- 業務に自主的に取り組み、最後まで責任を持って遂行するとともに、新たな課題に挑戦する。
- 環境施策の一翼を担う組織の一員として、常に環境に配慮しつつ、業務を遂行する。
- 業務の効率性を高めることにより迅速かつ着実に業務を遂行し、明るく活気のある職場環境を作る。

シンボルマーク



デザインのモチーフ

青々とした空に「自然の風」が運んでくる「きれいな空気」、「流れる雲」をモチーフにデザインしています。

シンボルマークに込められた意味

今、ごくあたりまえのように感じている空気は、地球誕生後、何億年もの長い年月を経て現在の組成となりました。そうした「空気」を基盤として良好な環境の創出や保全を図り、健康で文化的な生活の確保や人類の福祉に貢献していく姿勢をマークに込めています。



法人の目的（パーパス）

現在・将来の国民の健康で文化的な生活を確保、人類の福祉に貢献する

独立行政法人環境再生保全機構は、公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済、研究機関の能力を活用して行う環境の保全に関する研究及び技術開発等の業務を行うことにより良好な環境の創出その他の環境の保全を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

（独立行政法人環境再生保全機構法第3条）

業務内容（ミッション）

良好な環境の創出と健全で豊かな環境の保全を図る

<p>公害健康被害補償業務</p>	<p>公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、納付義務者から汚染負荷量賦課金等を徴収し、被認定者に対する補償給付や公害保健福祉事業を行う地方公共団体に納付する業務</p>	
<p>公害健康被害予防事業</p>	<p>公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、ぜん息等の発症予防、健康回復に資する調査研究、知識の普及、研修及び予防事業を実施する地方公共団体に助成金を交付する事業</p>	
<p>石綿健康被害救済業務</p>	<p>石綿健康被害の救済に関する法律に基づき、中皮腫など石綿による健康被害者を認定し、医療費等の救済給付を支給する業務</p>	
<p>PCB廃棄物処理助成業務</p>	<p>中小企業が保管するPCB廃棄物を適正に処理するため、処理費用軽減にかかる助成金を交付する業務</p>	
<p>最終処分場維持管理積立金管理業務</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、特定一般廃棄物最終処分場等の設置者が積み立てる維持管理積立金を管理する業務</p>	
<p>地球環境基金事業</p>	<p>民間団体が行う環境保全活動に対する助成金の交付及び活動の振興にかかる調査研究、研修、情報提供を行う事業</p>	
<p>環境研究総合推進費業務</p>	<p>環境政策貢献型の競争的研究費である環境研究総合推進費の配分を行う業務</p>	
<p>債権管理回収業務</p>	<p>旧環境事業団から承継した債権の管理回収を行う業務</p>	

私たちのあゆみ 私たちは変化する環境問題に常に向き合ってきました

1950～1960年代

公害問題の深刻化への対応

私たちのあゆみは、深刻化する公害問題への対応からスタートしました。我が国では1950年代から高度経済成長期に入り、工業化や都市化が進み国民の生活水準が向上した半面、公害による生活環境の悪化が深刻な社会問題となりました。

工場排水や大気汚染が原因で、水俣病、四日市ぜん息、イタイイタイ病といった健康被害も相次いで発生しました。

こうした中、1965年ERCAの前身である公害防止事業団が設立され、産業集中地域の公害防止を促進するため、工業地域と住宅地域を分離する緩衝緑地（グリーンベルト）や住工混在地域の解消を目的とした工業団地の整備を行う建設譲渡事業、公害防止設備導入資金の貸付事業などの業務を開始しました。

その後1967年公害対策を総合的計画的に推進するため、公害対策基本法が制定され、騒音規制法、大気汚染防止法が制定されるなど公害関係の法律が定められ、国の公害対策は強化されていきました。

公害対策基本法に基づき環境基準が設定され、各地で公害防止計画が策定されたほか、公害紛争処理制度や被害者救済のための公害健康被害者救済特別措置法（旧救済法）も制定されました。

1970～1980年代

公害問題の克服・都市生活型公害への対応

1970年代に入ると、公害問題を克服するため様々な対策が取られました。1970年には公害問題の議論が集中して行われた公害国会が開催され、公害関係の14法が制定されました。そして翌1971年には公害関係法を総合的に推進運用するため、環境庁が新設されました。また1972年四日市公害裁判の判決により企業側の責任が認められたことを契機として1973年には公害健康被害補償法が制定され、翌年同法の施行を受けERCAの前身である公害健康被害補償協会が業務を開始しました。

1980年代に入ると、石油ショック後の省資源・省エネルギーへの取り組みが進み、産業公害型の大気汚染が減少する一方で、都市・生活型の大気汚染が増加していきました。こうした大気汚染の状態の変化を受けて1987年には公害健康被害補償法が改正され、翌年第1種指定地域が解除されるとともに、公害健康被害予防事業が開始されました。

公害問題や環境問題は1970年代から世界的に表面化し、1972年に国連人間環境会議が開かれ、国際的な議論が活発になっていきました。1987年には、国連環境と開発に関する世界委員会により「持続可能な開発」の概念が提唱され、地球環境問題がこの頃から活発に議論されるようになっていきました。

1965

公害防止事業団

1965年

公害防止事業団設立
建設譲渡事業、貸付事業開始

1974

公害健康被害補償協会

1974年

公害健康被害補償協会設立
公害健康被害補償業務開始

公害健康被害補償予防協会

1988年

公害健康被害補償法第1種地域指定解除
公害健康被害補償協会が
公害健康被害補償予防協会に改称
公害健康被害予防事業開始



1990～2000年代

地球環境問題・廃棄物問題への対応

1993年環境基本法が制定され、地球環境問題、廃棄物問題など国の環境政策は大きく変化しました。1992年にはブラジルで国連地球サミットが開催、1997年には気候変動枠組条約京都会議が開催され、翌年には地球温暖化対策推進法が制定されるなど地球温暖化対策が本格化することになりました。

また廃棄物対策も強化されました。1980年代後半からのバブル景気の消費生産の活発化により廃棄物が増加し、最終処分場の逼迫や不法投棄が社会問題化しました。対策として各種リサイクル法が制定されたほか、2000年には循環型社会形成推進基本法が制定されました。こうした中、公害防止事業団は環境事業団に名称を改め、業務の幅を広げていきました。1993年に地球環境基金事業、1998年維持管理積立金管理業務が開始され、2001年にPCB廃棄物の処理業務も開始しました。

そして2004年、数々の環境問題に対応してきた前身法人を引継ぎ、私たちは独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）として再スタートしました。また翌年には潜伏期間が30～40年と言われるアスベストによる健康被害が社会問題化し、これに対応するため2006年に石綿健康被害救済制度が創設され、認定等の業務をERCAが行うことになりました。

2010～2020年代

複雑化する環境経済社会課題への対応

2011年東日本大震災が発生し、除染や原子力規制など我が国の環境行政は大きな課題を抱えました。その一方で2010年代から世界では人類の生存にかかる地球規模の課題への対応が加速しました。2015年には国連で持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、同年気候変動枠組条約パリ協定が採択されたことにより、これらが世界共通の課題として取り込まれることになりました。このような中、2016年には環境政策貢献型の競争的研究費である環境研究総合推進費業務が環境省から移管され、ERCAは研究支援を通じて、環境経済社会課題の解決に取り組むことになりました。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の不確実性の高まりが、地球規模で経済、社会に大きな影響を与えています。また世界各地で気候変動の影響も深刻化しており、その対応は喫緊の課題です。

我が国では2020年、首相による「2050年カーボンニュートラル宣言」がなされ、脱炭素社会に向けた取組が加速しているところです。カーボンニュートラルに向けて、大量生産・消費・廃棄のライフスタイルを変革し、脱炭素社会・循環経済・分散型社会へ移行する取組が今始まっています。

2004

環境事業団

独立行政法人環境再生保全機構

1992年

公害防止事業団が環境事業団に改称

1993年

地球環境基金事業開始

1998年

最終処分場維持管理積立金管理業務開始

2001年

PCB廃棄物処理助成業務開始

2004年

独立行政法人環境再生保全機構設立

2006年

石綿健康被害救済業務開始
建設譲渡事業終了

2016年

環境研究総合推進費業務開始



いのち・暮らし・つながる・みらい

複合的な社会課題

・気候変動	・感染症の流行	・災害の激甚化	・生物多様性の損失	・大量生産・消費・廃棄
・世界情勢の不確実性の高まり	・脱炭素化の加速	・デジタル化の加速	・少子高齢化	

ERCAの基盤

ステークホルダー

ばい煙発生施設等設置者	約 8,100 事業者
公害健康被害予防事業参加者 (ソフト3事業)	延べ約 11 万人
石綿健康被害救済法認定件数 (累計)	延べ約 1.7 万件
地球環境基金助成活動件数	181 件
環境研究総合推進費実施課題数	162 件

財務資本

基金・預り金等の資産	約 3,000 億円 ※1
収入額	約 490 億円

人的資本

常勤職員	148 名
公害健康被害予防事業人材バンク登録者	198 名

社会関係資本

賦課金徴収業務委託商	156 箇所 ※2
工会議所	
石綿関連疾患診断医療機関	1,936 病院
環境省地方EPOとの協働取組	8 団体

ビジネスモデル

社会的価値の創出
社会課題への対応

人づくり
脱炭素化
デジタル化

財務管理力 顧客対応力
連携協働力
マネジメント支援力

ダイバーシティ&インクルージョン P23

環境配慮の取組 P16

社会連携・社会貢献 P24

ガバナンス・内部統制 P13

リスク管理 P27

(注) 上記記載データは2021年度末実績である。

※1 政府出資金、資本剰余金、石綿健康被害救済基金預り金、PCB廃棄物処理基金預り金、預り維持管理積立金、納付財源引当金。

※2 委託業務に係る日本商工会議所からの再委託先。

ERCA の価値創造ストーリーは、現在直面する複合的な社会課題に対し、これまでの ERCA のあゆみで培ってきた基盤と新たな価値を生み出す人づくりを原動力に、ERCA の強みを最大限に発揮し、いのち・くらし・つながる・みらいの4つの社会的価値を創出することで、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉に貢献していく戦略ストーリーです。



目指す姿

事業ドメイン・提供するサービス
P29～P46

創出する社会的価値

環境保健対策		いのちを守る	
公害健康被害補償業務	賦課金申告率	公害健康被害者の公正な保護	補償給付費等
	99.7%		333 億円 ※6
公害健康被害予防事業	賦課金収納率	ぜん息・COPDの発症予防、健康回復	事業参加者行動変容
	99.9%		
石綿健康被害救済業務	事業従事者研修上位評価割合	石綿健康被害者の受診負担軽減	受診負担軽減度
	99.4% ※3		
PCB 廃棄物処理助成業務	認定までの平均日数	くらしを守る	
	181 日	PCB廃棄物の期限内無害化処理の促進	無害化処理重量
最終処分場維持管理積立金管理業務	処理費用助成額	埋立後の最終処分場の管理継続	積立金払戻し
	67 億円		
環境パートナーシップ		市民とつながる	
地球環境基金事業	積立額	環境保全活動の自律的な活動継続	実質の活動継続率
	55 億円		
研究・技術開発		みらいを創る	
環境研究総合推進費業務	事後評価平均点	研究成果の社会実装	政策反映件数
	7.9 点 ※4		
環境研究総合推進費業務	事後評価上位評価割合		
	98% ※5		

良好な環境の創出と健全で豊かな環境の保全

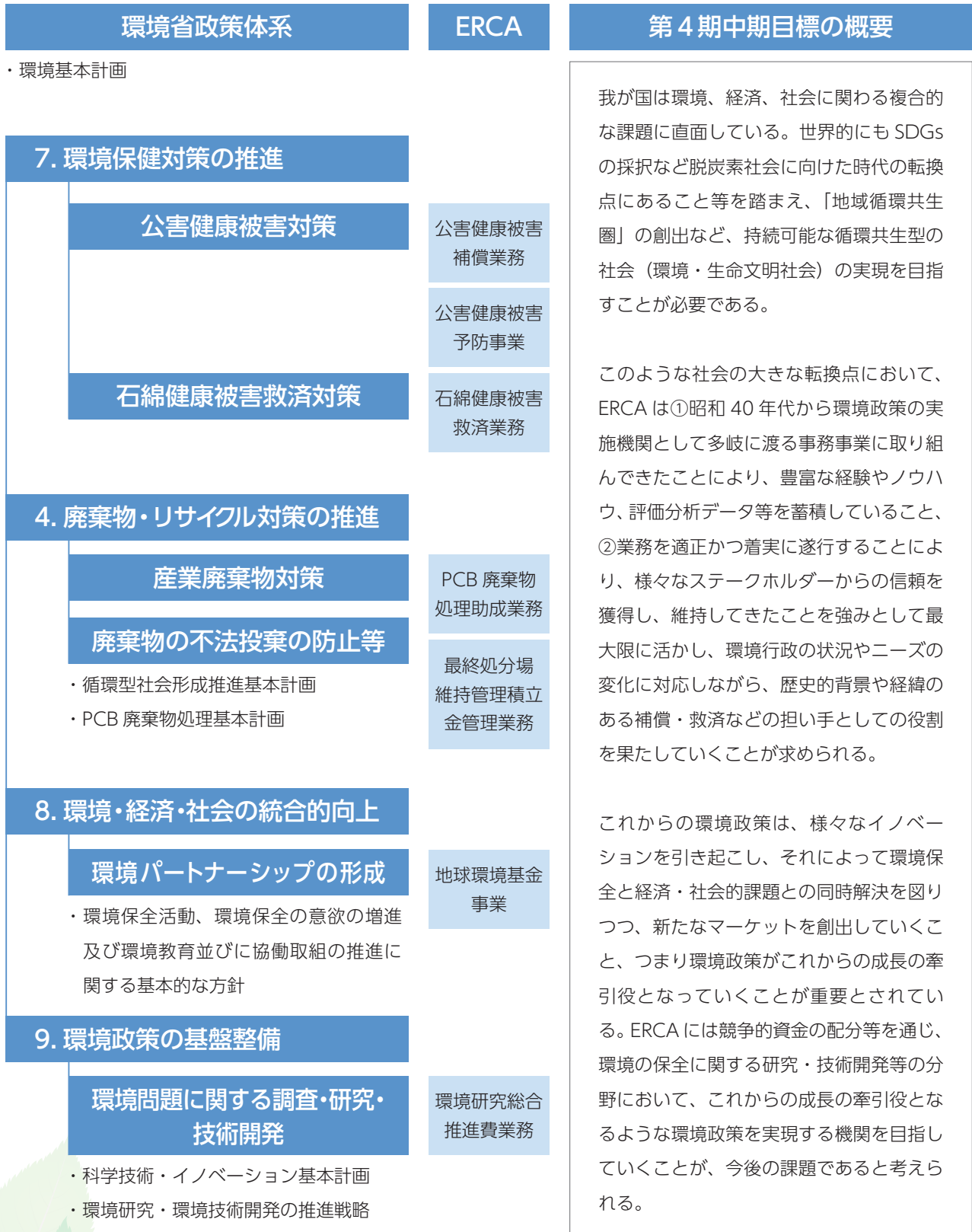
現在及び将来の国民の健康で文化的な生活・人類の福祉

人々が幸せに生きる
サステイナブルな未来へ

※3 令和3年度研修受講者アンケートの結果5段階評価で上位2段階までの評価をした割合 ※4 外部有識者による事後評価10点満点中の平均点 ※5 外部有識者による事後評価5段階中上位2段階の評価を獲得した割合 ※6 補償給付費納付金及び公害保健福祉事業費の合計額 ※7 ソフト3事業の事業実施効果の測定・把握のための調査業務、ソフト3事業参加者の行動変容ありの割合 ※8 令和3年度石綿健康被害救済制度における制度利用アンケート集計結果「医療手帳の交付を受けて、以前よりも医療を受けやすくなりましたか」の間に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した割合。
※9 助成事業に関するフォローアップ調査結果(2021年度)「活動継続している」回答割合 ※10 2018年度に終了した44課題のうち環境政策に関する法令、行政計画、報告書等に反映された(見込を含む)件数。

政策体系における ERCA の位置づけと役割

環境省の政策体系は地球温暖化対策の推進など 10 の柱から構成されていますが、環境省の政策体系と ERCA の各業務の対応関係、関連する主な政府方針は次のとおりです。ERCA は、中期目標管理法として主務大臣から指示された中期目標に基づき、中期目標を達成するための中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けることとされています。



中期計画・年度計画

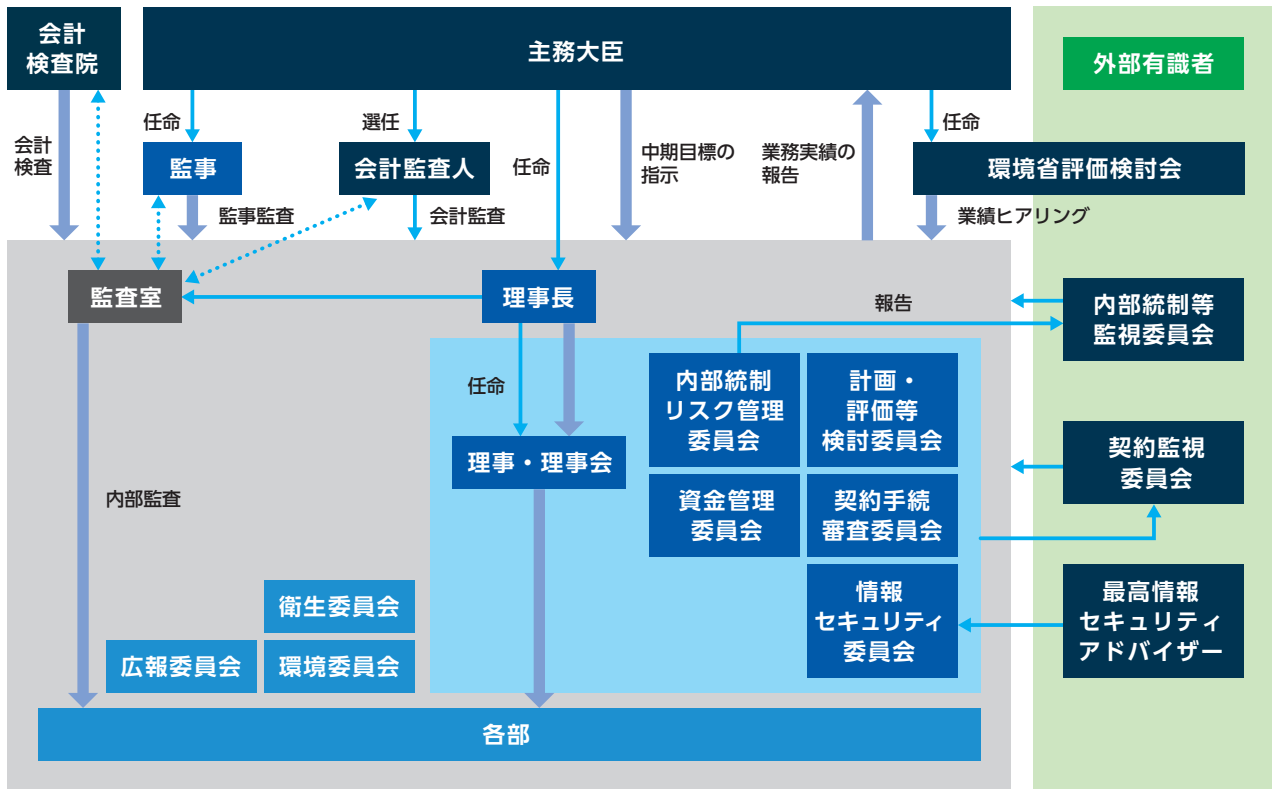
第4期中期計画と主な指標	2021年度計画と主な指標等
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	
公害健康被害補償業務 ○汚染負荷量賦課金の徴収率（申告率）：毎年度99%以上 ○汚染負荷量賦課金に係る申告額に対する収納率：毎年度99%以上 ○補償給付費等の納付業務を適正かつ効率的に実施	・ばい煙施設等設置者からの相談等への的確な対応 ・申告・納付の指導及び督励の実施 ・オンライン申告促進等による利便性の向上 ・地方公共団体への指導調査、公害保健福祉事業の事例情報提供
公害健康被害予防事業 ○調査研究の外部有識者評価において（5段階中）3.5以上 ○事業環境等の変化に的確に対応した助成事業の実施 ○事業に必要な財源の確保と事業の重点化	・外部有識者評価の研究者へのフィードバック等 ・地方公共団体との意見交換、予防事業人材バンク活用等による事業内容の充実、効果向上 ・運用方針に基づく安全で有利な運用等
石綿健康被害救済業務 ○認定申請・請求から認定等決定までの処理日数：第3期実績（平均122日）を維持 ○石綿健康被害者への救済制度の効果的な周知、施行前死亡者の遺族への請求期限等の制度周知 ○納付義務者からの徴収率100%	・判定申出前の積極的な医学的資料の収集 ・全国の保健所窓口担当者向け説明会等 ・効果の高い広報媒体による全国規模の広報展開 ・医療機関、学会等と連携した制度周知 ・法令に基づく適正な通知等の実施
PCB廃棄物処理助成業務 ○透明性・公平性を確保した堅実な制度運営	・助成金交付等の適正な実施
最終処分場維持管理積立金管理業務 ○透明性・公平性の確保	・積立金管理の適正な実施
地球環境基金事業 ○助成終了1年以上経過後の活動継続率：第4期中に90%以上 ○助成の効果等に係る外部有識者委員会の事後評価：（10点満点中）平均7.5点以上 ○長期間にわたり自主的に環境活動に参画する人材創出のためのユース世代を対象とした取組の強化 ○基金の充実のための助成活動の国民・事業者に対する理解促進	・助成終了後の継続性や発展性につながる助成要件の見直し、情報提供の支援充実 ・ヒアリング、現地確認等による助成活動の進捗確認、評価内容の次年度以降への活用 ・ユース世代を対象とした交流会、発表大会、研修等の実施 ・ホームページ、SNS等を活用した積極的な広報周知、個人・企業からの寄付獲得の取組
環境研究総合推進費業務 ○外部有識者委員会による事後評価においてより客観的・定量的な評価指標の検討、5段階中上位2段階の評定を獲得する課題数の割合70%以上 ○第3期中期目標期間中5年間の応募件数の水準以上を確保 ○革新的研究開発（若手枠）の応募32件以上/年を確保	・客観性・定量性を高めた評価指標における中間・事後評価の実施 ・プログラムオフィサーや職員による助言、情報提供等の充実 ・公募説明会の実施、効果的な広報 ・若手研究者採択枠の増、講習会等による若手研究者支援
II. 業務運営の効率化に関する事項	
○経費の効率化 ○給与水準の適正化 ○調達合理化	・所要の削減を見込んだ予算作成・効率的執行 ・給与水準の検証・適正化と公表 ・調達等合理化計画に基づく取組
III. 財務内容の改善に関する事項	
○財務運営の適正化 ○承継業務に係る適切な債権管理等	・適切な予算編成と資金運用 ・回収困難案件増を踏まえた適切な管理・回収
IV. その他業務運営に関する重要事項	
○内部統制の強化 ○情報セキュリティ対策の強化、適正文書管理等 ○業務運営に係る体制の強化・改善、組織の活性化	・内部統制基本方針に基づく取組 ・情報システム対策、研修・訓練の実施 ・働き方改革対応、研修等による人材育成 ・環境配慮の取組、災害対応の取組

詳細は第4期中期目標、中期計画、年度計画 (<https://www.erca.go.jp/erca/koukai/rules.html>) をご覧ください。

ガバナンス・内部統制の状況

独立行政法人通則法に基づき、業務の効率性、透明性の高い経営に取り組んでいます。関係法令を遵守するとともに、経営の重要事項を審議する理事会や各種内部委員会を設置し、業務の適正性を確保する体制を整えています。また、中期目標の達成状況について主務大臣が評価を行い、必要に応じて業務運営等の改善が命じられます。

ガバナンス体制図



内部統制の運用状況

独立行政法人通則法及び業務方法書の規定に基づき、内部統制の推進及びリスク管理に関する規程を整備しているほか、役員を構成員とする内部統制・リスク管理委員会において内部統制の点検や進捗管理を行っています。また、内部統制機能の有効性確認のため、監事や会計監査人の監査、外部有識者で構成する内部統制等監視委員会を設け、定期的に第三者による検証を受けています。

統制活動

統制活動として、半期に一度、理事長から全職員に対し訓示を行い、経営状況の振り返りや今後の経営の方向性についてメッセージを発出するほか、職員との意見交換会を行い、各業務の課題等について確認しています。また各業務に関連した諮問委員会等へ出席し、外部有識者等からの意見や助言を業務運営に活かしています。さらに理事長直轄の監査室による内部監査において、各業務の課題への対応状況について随時確認を行っています。

このほか内部統制担当理事が職員と個別面談を行い、業務運営上の課題等を把握し、内部統制・リスク管理委員会に報告しています。

情報セキュリティ体制については、P27～28をご覧ください。

役員の状況

(2022年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	小辻 智之	2019年4月1日～ 2024年3月31日	全日本空輸株式会社総務部長 全日本空輸株式会社執行役員 ANA 福岡支店長 九州・ 沖縄地区担当 ANA ファシリティーズ株式会社代表取締役社長
理事	永見 泰宏	2020年10月1日～ 2022年9月30日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 損害保険料率算出機構常務理事 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問
理事	川上 毅	2020年8月1日～ 2022年3月31日	環境省自然環境局総務課長 中間貯蔵・環境安全事業株式会社管理部長 公益財団法人地球環境戦略研究機関総括研究ディレク ター / プリンシパルフェロー
理事	真下 秀明	2020年4月1日～ 2022年3月31日	大成建設株式会社本社原子力本部原子力部長 大成建設株式会社九州支店土木部長 大成建設株式会社本社技術センター理事 生産技術 開発部長
監事	斎藤 仁	2019年7月9日～ 2023事業年度財務諸表承認日	日本経済団体連合会事務局政治・社会本部長
監事 (非常勤)	生田 美弥子	2019年7月9日～ 2023事業年度財務諸表承認日	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー弁護士 (現職)

職員の状況

常勤職員 148人 (前期末比±0) 平均年齢 41.3歳 (前期末 40.4歳)

このうち国からの出向者は7人、民間からの出向者は0人です。また2022年3月31日退職者は7人です。

会計監査人

有限責任あずさ監査法人

重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した施設等 なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 なし

純資産の状況

1. 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	15,955	—	—	15,955
資本金合計	15,955	—	—	15,955

2021年度末の資本金(政府出資金)は、15,955百万円であり、その内訳は公害健康被害補償予防業務勘定6,072百万円、基金勘定9,401百万円及び承継勘定482百万円です。

2. 目的積立金の状況

2021年度は、目的積立金の申請を行っておりません。繰越積立金の取崩状況は、公害健康被害補償予防業務勘定において事業の財源等に充当するための第3期中期目標期間の繰越積立金を7百万円取り崩しています。

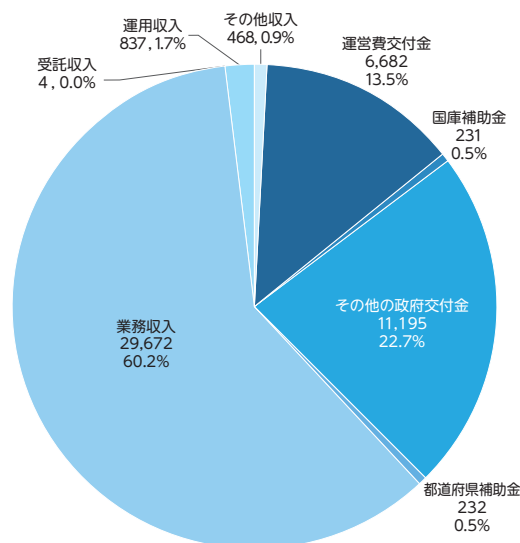
財源の状況

1. 財源の内訳

2021年度の法人単位の収入決算額は49,320百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金	6,682	13.5
国庫補助金	231	0.5
その他の政府交付金	11,195	22.7
都道府県補助金	232	0.5
業務収入	29,672	60.2
受託収入	4	0.0
運用収入	837	1.7
その他収入	468	0.9
合計	49,320	100.0



2. 自己収入に関する説明

自己収入として、業務収入、運用収入等があります。

収入全体の6割を占める業務収入の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

勘定	概要	金額
公害健康被害補償予防業務勘定	ばい煙発生施設等設置者等からの賦課金収入	27,308
承継勘定	建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の回収金等	2,231
石綿健康被害救済業務勘定	石綿健康被害救済基金造成のための特別事業主からの拠出金	133

環境配慮の取組



ERCA は、環境施策の一翼を担う組織として、業務及び日常活動において環境配慮の取組を推進しています。取組の基礎となる方針として、2006 年に「環境配慮に関する基本方針」を定め、ERCA の業務運営に伴って発生する環境への影響の削減に努めています。

環境配慮に関する基本方針

ERCA は、環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出その他の環境の保全を図るため、あらゆる業務において、次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進める。

- (1) 業務における環境配慮と環境保全の効果の向上
業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努める。
- (2) 法規制等の遵守と自主的取組の実施
環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組を実施し、より一層の環境保全を図る。
- (3) 環境への負荷の低減に係る目標の設定
省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図る。
- (4) 日常活動における環境配慮
全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにする。
- (5) 社会とのコミュニケーション
社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努める。

実施計画

基本指針をもとに「温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」において具体的な環境配慮の計画を策定し、職員による環境負荷の少ない業務の方法を模索しています。

対象期間	2017 年度～ 2030 年度
温室効果ガス	電気使用量による温室効果ガス総排出量を 2030 年までに 2013 年比 (基準年) で 40%削減
用紙使用量	2020 年までに 2013 年比で 25% 削減 (※)
廃棄物削減量	2020 年までに 2013 年の排出量より削減 (※)
ワーク・ライフ・バランス	省 CO2 対策として業務効率化や超過勤務の削減、休暇の取得促進等の取組を推進

詳細はホームページ (<https://www.erca.go.jp/erca/guide/approach/pdf/sakuzyo.pdf>) をご覧ください。

事務所における環境配慮

ERCA の業務は事務所での業務のウェイトが高いことから、事務所内での照明等の電力消費量の削減、コピー用紙の使用量削減を通じた省資源、廃棄物の削減等、環境負荷の少ない業務運営に努めています。また、電気使用量の削減量から算出する温室効果ガス排出削減量を ERCA が掲げる温室効果ガス削減目標としています。

2021 年度の実績

	基準値 (2013)	目標値 (2030)	実績値 (2021)
温室効果ガス	151.3t - CO ₂	90.8t - CO ₂	87.6t - CO ₂
	基準値 (2013)	参考目標値 (2020) (※)	実績値 (2021)
コピー用紙使用量	1,947,000 枚	1,460,250 枚	1,123,171 枚
廃棄物排出量	10,078.5kg	10,078.5kg	7269.9kg

※用紙使用量、廃棄物削減量の 2021 年以降の目標値は、環境省の実施計画改定にあわせて 2022 年以降に新たに設定する予定です。

(1) 温室効果ガス排出量

温室効果ガス削減量は、事務所の照明、コンセント、空調、サーバ室の電力量をCO₂に換算しています。*

2021年度の温室効果ガスの排出量は、87.6t-CO₂で、2013年度比で42.1% (63.7t-CO₂)の削減を達成しました。

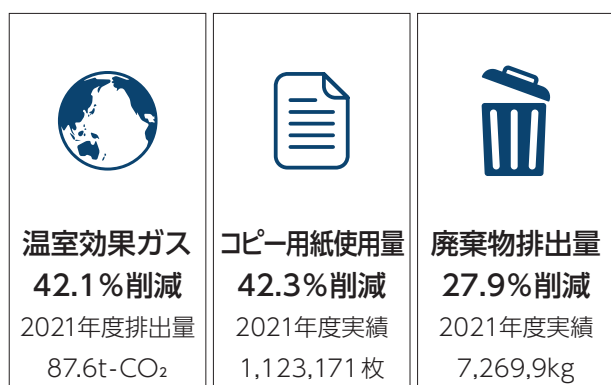
* CO₂の削減根拠は、東京電力エナジーパートナー株式会社の排出計数を用いて算出しています。排出計数は暫定値のため、変動する可能性があります。

(2) コピー用紙使用量

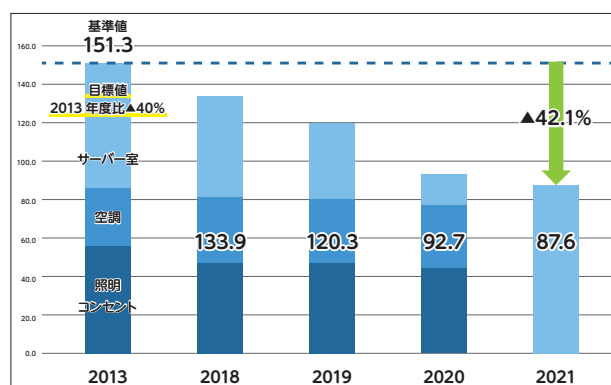
2021年度のコピー用紙使用量は1,123,171枚となり、2013年度比で42.3% (823,829枚)の削減となりました。昨年度より使用量が増えているものの、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークによる出勤回避を行ったことから、例年よりも使用量が減少した結果となりました。

(3) 廃棄物排出量

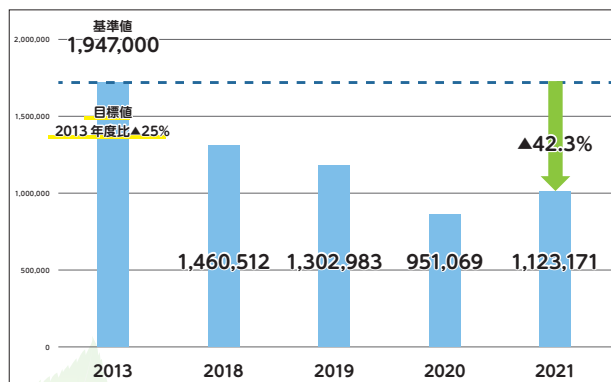
廃棄物排出量は、基準年の2013年度の排出量を上回らないこと、また可燃ごみについても2013年度を上回らないことを目標として取り組みました。2021年度の廃棄物排出量は7,269.9kgで、2013年度比で27.9%減少となりました。可燃ごみは541.8kgで、2013年度比で20.1%増加となり、目標を達成できませんでした。可燃ごみについては、1人1日当たりの排出量が2013年度は11グラム、2021年度は12グラムとなっており、基準年比で1人1日当たり1グラム増えている状況であり、削減に向けては職員1人1人の日々の意識が必要となっています。



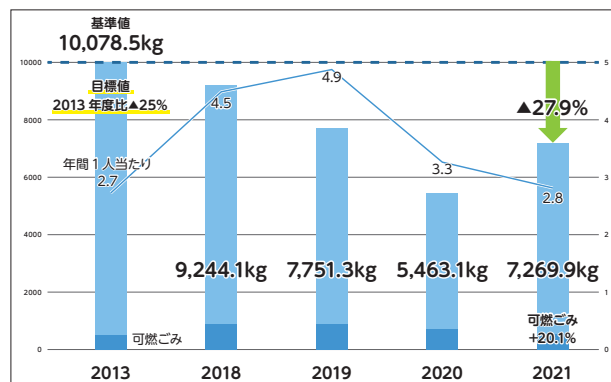
オフィスにおける環境配慮実績



温室効果ガス排出量



コピー用紙使用量



廃棄物排出量

■ 役職員の移動やイベント実施における温室効果ガス排出量の把握

ERCA では電気、コピー用紙、廃棄物のほかに役職員の出張やイベント等の開催に伴う CO₂ 排出量の把握に努めています。

ERCA の事務所は公共交通機関の利用に至便な地にあることから公用車を有しておらず、すべての役職員の業務時の移動は可能な限り鉄道やバス等の公共交通機関を利用しています。2021 年度の役職員の移動や出張に伴う温室効果ガス排出量は次のとおりです。

2021 年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う出張の減少や、会議・イベントのオンライン化の影響が見られました。2021 年度の会議・イベント等の参加者・委託先の移動にかかる利用人数は 118 名（前年度 60 名）となり、温室効果ガス排出量は 4.18t-CO₂（前年度 0.64t-CO₂）となりました。また電気使用量は、2021 年度に開催した会議・イベント 17 件（前年度 17 件）に伴う温室効果ガス排出量です。

役職員の移動	25.94t-CO ₂
職員の出張	9.89t-CO ₂
ERCA の会議・イベント等の参加者・委託先の移動	4.18t-CO ₂
ERCA の会議・イベント等の参加者・委託先の電気使用量	0.21t-CO ₂

「移動」を「エコ」に。
**smart
 move**

温室効果ガス (CO₂) 算定方法

・電気使用量

2020 年度の実排出計数（東京電力エナジーパートナー株式会社）を用い、排出計数を暫定値としています。

・コピー用紙

ERCA のオフィスで使用したコピー用紙を対象に、原料採取から製紙工場における製品生産までの生産工程における CO₂ 排出量について算定しています。算定にあたっては、「カーボンフットプリント・コミュニケーションプログラム (CFP プログラム) 基本データベース Ver.1.01 (国内データ)」における排出原単位を用いています。2020 年 3 月に CFP プログラムが終了し、データベースの更新はありませんでしたが、経年比較のため、同じ排出原単位を用いて算定しています。

・廃棄物排出量

ERCA オフィスで排出した一般廃棄物を対象にごみの種類別に算定して合計しています。算定にあたっては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.2)」の排出原単位を用いています。焼却する廃棄物については「CFP プログラム基本データベース Ver.1.01 (国内データ)」の排出原単位を用いて算出しています。CFP プログラムが終了し、データベースの更新はありませんでしたが、経年比較のため、同じ排出原単位を用いて算定しています。

・役職員の移動時に排出する CO₂ 排出量

役職員の通勤及び出張における鉄道・飛行機の利用に伴う 1 人当たりの CO₂ 排出量について、駅すばあと © による数値を用いて推定値を合計して算定しています（駅設備、信号機器等の電気使用に伴う CO₂ 排出量は対象外）。

・ERCA 主催の会議・イベント等に係る CO₂ 排出量

①会議等の参加者等の移動に伴う CO₂ 排出量「カーボン・オフセットガイドライン Ver.2.0」に基づき、参加者及び事務局スタッフの移動における鉄道・飛行機の利用に伴う 1 人当たりの CO₂ 排出量を駅すばあと © による数値を用いて算定しています。

* 参加者の移動距離：各会議イベント等の内容・規模等から想定した平均的な距離

* 事務局スタッフの移動距離：所属先の所在地と会場までの距離

②会場の電気使用に伴う CO₂ 排出量

「カーボン・オフセットガイドライン Ver.2.0」に基づき、会議・イベント等における会場での電気使用に伴う CO₂ 排出量を合計して算定しています。

環境配慮実行計画自己点検集計結果

ERCA では環境配慮実行計画の進捗状況について、年 2 回職員による自己点検を行っています。

2021 年度は 2021 年 9 月と 2022 年 2 月に実施し、各項目の評価点の構成は以下のとおりです。2022 年 2 月の点検時に、これまで評価点が○ (4.0 ~ 3.1 点) であった項目のうち 1 つの項目 (「家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与する活動に参加するよう努める」) の自己点検が向上し、◎ (4.1 点以上) が増加する結果となりました。

(単位：項目)

	2019 年度		2020 年度		2021 年度	
	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目
◎ (4.1 点以上)	26	28	29	29	29	30
○ (4.0 ~ 3.1 点)	6	4	3	3	3	2
△ (3.0 ~ 2.1 点)	0	0	0	0	0	0
× (2.0 点以下)	0	0	0	0	0	0

自己の意識レベル

自己の取組状況

取組状況の評価

環境保全に重大な効果がある :3

既に取り組んでいる :2

=自己の意識レベル×自己の取組状況

環境保全にかなり効果がある :2

更に取り組みが必要 :1

環境保全に多少効果がある :1

取り組んでいない :0

環境に配慮した物品及び役務の調達

(1) 環境物品等の調達 (グリーン購入)

紙類や文房具類、オフィス家具等の物品の調達についてはグリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律) に基づく環境物品等の調達を適切に実施しました。

① 特定調達品目の調達状況

・ 目標設定を行う品目：100%達成

・ 判断の基準を満たさない物品：なし

② 特定調達物品以外の環境物品等の調達

エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものの調達に努めました。

③ その他の物品・役務調達に係る仕様書に環境配慮物品に関する事項を記載

・ 物品等の納入時はクラフト包装など簡易包装とする。

・ 役務業務実施において環境物品等の使用を推進する。

・ 特定品目以外の調達においても可能な限り環境配慮型物品の調達に努める。



(2) 環境配慮契約の契約状況

環境配慮契約法 (国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律) 並びに国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針 (2007年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。) に基づき、温室効果ガス等の削減に配慮した契約 (以下「環境配慮契約」という。) の推進を図りました。基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車及び船舶の購入、省エネルギー改修事業 (ESCO 事業) 及び建築物の建築又は大規模な回収に係る設計業務のうち、独自に電気を受ける契約の締結や ESCO 事業については ERCA が民間ビルのテナントであることから該当はありません。また、自動車及び船舶の購入や建築物の建築又は大規模な回収に係る設計業務の発注並びに産業廃棄物の処理に係る契約締結の該当はありません。

詳細はホームページ (https://www.erca.go.jp/erca/chotatsu/kankyo_gaiyo.html) をご覧下さい。

グリーンボンド等の購入

ERCAの経営理念に合致するものとして、環境保全等の社会貢献事業への支援を目的としたグリーンボンド及びソーシャルボンドを140億円購入しました。

また、社債の取得条件について、環境問題を担っている法人としての経営理念に照らして、債券格付の基準に加え、環境負荷の低減その他社会的課題の解決等の観点による基準を設け、それらを満たす債券を取得対象とすることとしています。

債券取得基準

次のいずれかに該当するものを対象とする。

- ・グリーンプロジェクトのための債券
- ・ソーシャルプロジェクトのための債券
- ・その他環境負荷が相対的に低いとされる債券

使途の概要

バイオマス発電、庁舎のクリーンエネルギー化	エネルギー効率の向上した高度な通信整備
再生可能エネルギー導入、クリーン輸送	持続可能な水資源および廃水管理
途上国インフラ整備による社会課題解決	再生可能エネルギー導入や省エネルギー設備への投資によるCO ₂ 排出量削減
ホームドアの設置、震災対策による社会課題解決	高速道路ネットワーク整備による渋滞緩和効果に基づくCO ₂ 抑制

投資家座談会への参加

川崎市のグリーンボンド購入に関連して、ERCA小辻理事長が2021年9月に川崎市長とグリーンボンド投資家との座談会にオンラインで出席しました。小辻理事長からは、国のSDGs未来都市に選定された川崎市の地域脱炭素政策に積極的に貢献していきたいと川崎市への期待を表明しました。



オンライン座談会の様子



バイオマス発電可能なごみ処理施設整備
(川崎市資料より)

その他の環境配慮の取組

(1) 傘のシェアリング

「ERCAのプラスチックごみ削減の取組」及びSDGsの取組(目標12:持続可能な生産消費形態の確保)の一環として、2021年11月から機構事務所内の置き忘れ傘を活用して傘のシェアリングを開始しました。機構内の傘立てに共有傘を置き、傘を忘れた職員などが自由に使えるように貸し出しを行うことで、新たなビニール傘を買わないように努めました。



(2) エコバックのシェアリング

職場で利用するエコバックのシェアリングを行っています。機構内事務所に ERCA 職員が持ち寄ったマイバッグを配置し、貸し出しを行っています。昼食時間のお弁当の買い物や、終業後の買い物等に自由に活用し、不要なレジ袋を受け取らないように努めました。



(3) 古着等のリサイクル

ERCA 職員の不要になった衣類や服飾雑貨、古本・CD、子供用おもちゃ等を持ち寄り、「ERCA リサイクル市」を開催して必要な職員へ譲る取組を行っています。リサイクル市で残った衣類等は「古着 de ワクチン」というプログラムに寄付し、開発途上国での再利用やワクチン寄付に活用されています。



(4) 環境配慮に関する取組アイデア募集アンケート

昨年度の第三者意見も踏まえ、「可燃ごみの排出量削減」「テレワーク中の環境配慮」「SDGs に関する取組」の3点について、今後の取組を推進すべく、ERCA 職員から日々の業務を通して実践しやすい具体的なアイデアを募集しました。次のようなアイデアが寄せられ、今後の取組に活用する予定です。

- ① 可燃ごみの排出量削減
 - ・各デスク備え付けのごみ箱の中身は全て可燃ごみとして処理されるため、備え付けのごみ箱を撤廃する。
 - ・メモ等をする際は裏紙を使用する。会議や決裁等の完全電子化を進める。
- ② テレワーク中の環境配慮
 - ・むやみに冷暖房を使用しないなど、消費電力の削減に努める。
 - ・可能な限り自炊をし、ペットボトル飲料やプラスチックで包装されている弁当等は購入を控える。
- ③ SDGs に関する取組
 - ・環境問題に関する出前授業等の知識普及やボランティア活動等の実施。
 - ・環境団体との交流のため休暇、出張の容認。

2021 年度の取組結果と今後の取組

2021 年度は、前年度に引き続き、主に政府の緊急事態宣言等によるテレワーク率の増加を受け、可燃ごみの削減目標を除く電気使用量等の削減目標が達成されました。しかし、2020 年度に政府が宣言した 2050 年カーボンニュートラルの動向を踏まえると、今後はさらに環境配慮の促進が必要となります。また、テレワークが増えたことにより、テレワーク中の各役職員の環境配慮の取組も促進する必要が出てきました。これらの状況を踏まえ、今年度も引き続き組織内の環境配慮の促進を図るためのコミュニケーションを活性化し、職員一人ひとりが自主的・積極的な行動を心がけるとともに、特に以下の3点の取組レベルの向上を目指すこととします。

- ① 役職員に対して、環境配慮や環境保全に関する研修を実施する等、環境配慮に関する啓発を行う
- ② 実施計画における削減目標のうち、可燃ごみの排出量の削減について、2021 年度も目標が未達成であったことから、引き続き廃棄を抑制する取組を徹底するとともに、2018 年 11 月から実施している ERCA のプラスチックごみ削減の取組を推進するため、マイバック・マイボトルの利用を促進し、ペットボトル・レジ袋を削減
- ③ テレワークの継続、年休取得の推進等により、ワーク・ライフ・バランス及び環境に配慮した取組を実施

また、2022 年以降に実施予定の環境省実施計画の見直しの状況や、2020 年度に ERCA が賛同の意を示した川崎市の「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」の内容等を踏まえ、機構の実施計画について見直しを行う予定です。

人材の育成

第4期中期計画期間中の組織運営のポイントは、「次世代の人材育成（人づくり）」です。職員研修の実施に当たっても、社会環境の変化等に的確に対応し、ミッションを達成することを通じて、環境・経済・社会に関わる複合的な課題の解決に貢献できる人材の育成に注力しています。具体的には、「機構のミッションを達成するために必要な組織の将来像を描ける人材」と「様々なステークホルダーのニーズに的確に対応できる人材」の育成につながる研修として講義式ではなく、参加者同士が闊達な意見交換と傾聴を重ねる研修を実施することで、想像力、調整力、リーダーシップ力、マネジメント力等を養っています。

また、人材育成の一環として、職員の積極性を養うため、環境省等への出向については立候補制を取り入れました。引き続き、課題となっているデジタル化にも対応しつつ新たな価値を創造することで、より質の高い行政サービスが提供できるよう努めます。

〈職員研修の例〉

<p>カーボンニュートラル講演会</p> <p>公益財団法人地球環境戦略研究機関及び一般社団法人日本経済団体連合会から講師をお招きし、カーボンニュートラルに関する講演会を実施しました。</p>	<p>地域脱炭素ロードマップ勉強会</p> <p>環境省から講師をお招きし、環境省が推進する地域脱炭素ロードマップに関する勉強会を実施しました。</p>
<p>公健法に関する勉強会</p> <p>元環境事務次官を講師にお招きし、公害健康被害補償制度の成り立ちを含む環境政策の過去・現在・未来についてご講演いただきました。</p>	<p>環境政策のトピックス研修</p> <p>元環境省職員を講師にお招きし、2050年カーボンニュートラルに向けた環境行政の最新動向について研修を実施しました。</p>
<p>コンプライアンス・ハラスメント研修</p> <p>コンプライアンスの遵守、ハラスメントの防止について再確認するとともに事例やケーススタディを用いた研修を実施しました。</p>	<p>等級別研修</p> <p>管理職は人事評価の目線合わせについて取り上げ、外部講師からの講義と意見交換を行いました。一般職は、リーダーシップ、調整力などに関する外部研修を受講しました。</p>
<p>内部統制研修</p> <p>内部統制の基本を再確認するとともに、職員が過去に経験した事務事故対応の体験談を参加者と共有し、リスク対応の理解を深めました。</p>	<p>災害廃棄物対策に関する合同研修会</p> <p>災害廃棄物の対策に関する知見を深めるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）と合同で災害廃棄物対策に関する研修会を実施しました。</p>

人事評価制度

ERCAでは、職員が高いモチベーションを保ちつつ十分に能力を発揮し、組織全体のパフォーマンスを向上させることが重要であるという認識のもと、人事評価制度の運用に力を入れています。とりわけ、人事評価の過程で行われる評価者と被評価者とのコミュニケーションを重視しつつ、組織全体の活性化及び職員個人の成長を促すことで、主体性やリーダーシップの発揮、ひいては組織全体の底上げに努めています。一貫性のある評価システムの構築や職員の納得感向上につながる効果的なフィードバックにはまだ課題も多いですが、今後も、活気のある組織運営のため、透明性、公平性を担保した上でメリハリのある人事評価制度を活用しながら職員の士気を高め、最高のパフォーマンスが常時発揮できる組織を目指します。

ダイバーシティ & インクルージョン



ワーク・ライフ・バランスに向けた取組

業務効率化、超過勤務の削減、休暇取得の促進の取組が、CO2 削減にもつながる対策であることから、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進しています。2021 年度は、シフト勤務の拡大や新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワークの弾力的な運用を行いました。

このほか年次休暇の時間単位取得制度、小学校 6 年生までの子供のための部分休業制度など各種制度を設けています。



くるみんマーク

厚生労働省より次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。



トモニンマーク

仕事と介護を両立できる職場環境の整備に取り組んでいる企業が使用できる厚生労働省のシンボルマーク「トモニン」を取得しています。

ダイバーシティの推進

ERCA ではすべての人が働きやすい職場づくりを目指して、育児・介護休暇取得の促進や障がい者雇用などに取り組んでいます。ERCA の障がい者雇用、女性登用の状況はとおりです。

障がい者雇用 法定雇用率を満たす 5 名雇用

女性登用の状況 (2022 年 3 月末) 役員 1/6 名 (16.7%)

管理職 (課長級以上) 5/32 名 (15.6%)

SDGs に関する取組

ERCA は 2018 年度に各部業務を SDGs の観点から見直し、ERCA の業務がどのゴールに貢献しているのかを整理しました。

2021 年度は、昨年度の第三者意見も踏まえ、環境委員会の場で、今後組織全体としてどのように SDGs 達成に貢献していくのか、注力するポイントを提案しました。今後の方針として、ERCA の各部業務をとらして SDGs 達成に貢献するとともに、次の点に注力することとしました。

①環境問題に関する知識普及、地域貢献 (地域の環境イベントや活動への参画等)	
②オフィス内の環境配慮に関する取組 (環境負荷の低いオフィス環境づくり等)	
③作る責任、使う責任に関する取組 (物品の新規購入控え、積極的なシェアリング等)	
④ワーク・ライフ・バランスやジェンダー平等に関する取組 (公私の両立がしやすい職場づくり、採用時における平等な募集等)	

社会連携・社会貢献



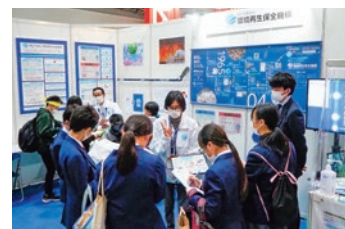
ERCA では広く国民の皆様から ERCA の業務や環境にやさしい社会づくりについて知っていただくために環境イベントへの出展を行っています。また事務所の所在地である神奈川県川崎市の環境イベントにも積極的に出展し、地域貢献に努めています。

気候変動対策に貢献するため、災害廃棄物対策に関する支援や熱中症対策の広報にも取り組んでいます。

エコプロ 2021 出展

東京ビッグサイトで開催されたエコプロ 2021 に出展しました。「みんなで力を合わせて未来を変えよう！～見つけようサステナブルカラー～」をテーマに ERCA 業務や環境研究総合推進費による研究成果、地球環境基金が支援する環境保全活動などについて紹介しました。

校外学習で来場した小学生グループには、気候変動問題や SDGs などについて個別に説明し、理解を深めていただきました。



川崎国際環境技術展オンライン出展

オンラインで開催された川崎国際環境技術展に出展しました。オンラインブースでは、「次世代を担う子どもたちに、これからの地球を守るために今私たちに何ができるか」をテーマに、環境学習クイズ、高校生の環境保全活動を応援する全国ユース環境ネットワーク促進事業、環境研究を推進する環境研究総合推進費などについて紹介しました。



環境出前授業

川崎国際環境技術展オンラインの一環で、川崎市からの依頼を受け、川崎市立平間小学校及び菅南小学校の児童向けに環境出前授業を行いました。SDGs をテーマに講演を行い、2030 年目標達成のため、この先 10 年間の取り組みの大切さをお話ししました。出前授業の様子は川崎国際環境技術展オンラインにおいて公開されました。



夏休み扇子づくり講座

夏休みに行われた政府の令和 3 年度子ども見学デー（オンライン）と川崎市の環境エネルギー・ラボ in たかつにおいて、小学生を対象とした扇子づくり講座を実施しました。

作った扇子を新型コロナの影響でなかなか会えない祖父母などにプレゼントして熱中症予防に取り組もうと呼びかけました。



フィールドワークの受入

神奈川県藤沢市にある湘南学園中学校高等学校生徒のフィールドワーク訪問を受け入れました。生徒から希望のあった「オゾン層とオゾンホール」について ERCA 職員から講義を行い、生徒と質疑応答しながら理解を深めていただきました。



環境省災害廃棄物対策室への応援派遣

気候変動影響の一つとして、豪雨や台風の頻発に伴い激甚化する気象災害が挙げられます。洪水や土砂崩れなどが原因で発生する災害廃棄物は、事前の備えと発災時の対応、関係者の協力による円滑な処理が課題となっています。

ERCA では「令和3年8月前線による大雨」の発災対応に関し、環境省災害廃棄物対策室に応援要員を派遣し、被災した地方公共団体の災害廃棄物の発生状況に関する情報収集などの支援を行いました。

熱中症対策の広報活動

気候変動に伴う健康影響の一つとして熱中症の増加が挙げられます。近年、真夏日や猛暑日は増加しており、熱中症の危険性が高まっています。ERCA では、広く国民の皆様への情報提供を目的に ERCA ウェブサイトに熱中症特集サイトを設置し、専門家や企業へのインタビューなどを公開しました。また、公害健康被害予防事業のパンフレット希望者に熱中症対策のためのチラシを配布しました。

熱中症特集サイト

<https://www.erca.go.jp/erca/heatstroke/index.html>



ステークホルダーとの対話



ERCA は多様なステークホルダーと協力しながら業務を行っています。今後の業務をより良いものとしていくため、海外機関との交流やステークホルダーが参画する対話の場を設けています。

韓国環境公団 (K-eco) との定期会議

ERCA と K-eco は環境保全技術の協力及び情報交流を目的として、定期会議及び実務者会議を開催しています。2021 年度は「環境分野の研究開発のグローバル展開」をテーマに実務者会議をオンラインで実施し、意見交換を行いました。ERCA からは環境研究総合推進費の研究マネジメントと研究成果の事例について報告を行いました。



公害健康被害予防事業に関する連絡会

ぜん息や COPD 患者のニーズを把握し、今後の事業に適切に反映させるため、NPO や患者団体の代表との連絡会を設け、意見交換を行っています。2021 年度は 10 団体に参加いただき、活動報告を行うとともに、新型コロナウイルス感染症が流行する中、事業を行う上での課題や要望などについて意見交換を行いました。

環境省地方環境パートナーシッププラザ (EPO) との連絡会

全国 8 カ所にある EPO との連絡会において、地球環境基金事業における協働取組や地域の環境活動 の状況などに関して意見交換を行っています。2021 年度は、2 回にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の対応策、助成金説明会・個別相談会の実施などについて意見交換を行いました。

環境報告に関する第三者意見 (P16～P25 部分)

千葉大学環境 ISO 学生委員会

千葉大学の学内組織として環境マネジメントシステムを運営する委員会。2003年に発足し、250名以上の学生が在籍している（2022年6月現在）。19年にわたり、学生主体で環境マネジメントの構築・運用、学内外でのSDGsに関する活動を行う。



千葉大学では、環境 ISO 学生委員会の学生が内部監査などの業務や大学のサステナビリティレポートの編集作成に携わっています。そのような私たちの立場から、昨年度に引き続いて、環境再生保全機構（ERCA）の環境報告に関する第三者意見を述べさせていただきます。

まず、昨年の第三者意見での指摘を取り入れていただいている点に感謝します。

たとえば、昨年度は、「本来業務の環境効果やSDGsへの貢献についても何らかの目標設定のもとで進行管理が行われ、その結果が報告されることを期待します」と指摘させていただきました。この第三者意見も踏まえ、環境委員会の場で、今後組織全体としてどのようにSDGs達成に貢献していくのかを話し合っており、注力するポイントを明らかにする取り組みが行われています。引き続き、公害健康被害補償・予防、民間活動支援、PCB処理、環境研究支援などの本来業務の効果・SDGsへの貢献について効果・進捗を把握し、公表する取り組みが期待されます。

また、昨年の意見では、テレワーク中の職員の環境配慮行動についても把握すると先進事例になると指摘しました。この点について、今回の報告書では、テレワーク中の各役職員の環境配慮の取組も促進する必要があることが述べられ、具体的な行動提案もなされていることが読み取れます。今後、テレワーク中の役職員が行うべき行動指針や目標の設定が行われると極めて先進的な取組になると考えます。

今年度の環境報告部分の記述を拝読して、よりわかりやすくできると思う点がいくつかありました。

まず、ESG債の購入について、昨年の報告書では、35億円購入したことが報告されていたところ、今年の報告書では、140億円購入したということです。単年度が累積かが若干わかりにくいですが、購入の規模が拡大していることは評価されるべきと考えます。ただ、今年の報告書では、使途の概要が示されていますが、発行主体が記載されていません。発行主体と使途を対照させ、典型的な事例につい

ては、写真を使ってわかりやすく説明した方が、ERCAの取組の社会的アピールにもなってよいと思います。

また、ダイバーシティの推進について、管理職の中で女性の数は、昨年は35名中5名となっていたところ、今年は32名中5名となっており、その比率が増加しています。2つの報告書を比較すればわかりますが、この報告書の中で以前との比較や長期的な目標値が示された方がよいと考えます。

具体的な取組内容について、他の事業所でも参考にされるべきユニークな取組が行われていると感じました。たとえば、傘やエコバッグのシェアリングや、衣類、服飾雑貨、古本・CD、子供用おもちゃ等を持ち寄る「ERCAリサイクル市」は、さまざまな事業所で実施できる取組だと思います。傘やエコバッグを何人の職場に何個ずつ配置しているかなど、より詳しい情報があれば、千葉大学でも参考にして取組を進めたいと思います。「環境配慮に関する取組アイデア募集アンケート」でもさまざまな新しいアイデアが提案されています。ERCAから、他のオフィスにも波及する新しい取組が広がることを期待します。

最後に、可燃ごみの排出量削減目標について目標達成に至らなかったことが記載されています。ERCAの廃棄物全体の排出量に占める可燃ごみの排出量は7.5%となっていて、残りの92.5%を占める可燃ごみ以外の廃棄物がどのような内容のものがわかりませんでした。また、廃棄物排出量目標が、2013年の排出量を上回らないことと記載されていますが、グラフでは、2013年比マイナス25%という目標ラインも引かれています。もう少しわかりやすい記述にする必要があると思いました。

以上に触れた点以外にも、通勤・出張に伴う二酸化炭素排出量の把握など、さまざまな側面で先進的な取組が行われていると感じました。本環境報告をつうじて、ERCAの取組が広く知られることとなって、他の事業所のSDGs達成に向けた取組のスタンダードとなっていくことを期待します。

リスク管理の状況

リスク管理体制

ERCAは国民の皆様への個人情報や補償給付費など国民サービスに直結する資金を取り扱う業務を行っています。業務遂行にあたって障害となり得る機構内外の諸要因をリスクとして識別、分析及び評価して、当該リスクに適切に対応することとしています。日常的な業務運営においてリスク管理を行うとともに、各種委員会を設け、内部統制・リスク管理の取組推進、定期的な検証を行うとともに監査による点検を実施し、リスクの対応に努めています。体制図はP13をご覧ください。また各業務の課題等については、各業務のページをご覧ください。

内部統制等監視委員会

外部有識者と役員を委員とする内部統制等監視委員会を設置し、内部統制・リスク管理の推進状況について報告を行い、毎年度検証を受けています。

契約監視委員会

監事及び外部有識者を委員とする契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約、一者応札・応募、複数年度契約及び調達等合理化計画について点検・見直しを毎年度受けています。

情報セキュリティ委員会

理事を委員とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策推進計画の実施状況や情報セキュリティインシデントの共有等を行い、情報セキュリティ対策について審議しています。

内部統制・リスク管理委員会

理事長及び理事を委員とする内部統制・リスク管理委員会を設置し、半期ごとに事務事故や外部意見等の各種報告・通報制度の状況を把握、分析、共有し、リスク対策や再発防止策等について審議しています。

契約手続審査委員会

理事等を委員とする契約手続審査委員会を設置し、調達案件の公正性を確保し、契約手続の厳格化を図るため、事前審査を行っています。

各種報告制度の運用

ERCAでは事務事故につながりかねなかった事例、組織として共有すべき問題やミス、事前にリスクの顕在化を防いだ事例を共有することにより、業務改善や類似事案の発生防止につながるためのヒヤリハット事例登録制度、リスク顕在時に速やかな情報共有と原因分析、再発防止策を図る取組として事務事故報告制度、国民の皆様から寄せられる苦情や賛辞、要望などを組織内に共有する仕組みとして外部意見等報告制度を運用しています。2021年度は、過去の事務事故を事例とした内部統制研修を行いました。

日常的モニタリング

ERCAでは各部において業務に内在するリスクを顕在化させない取組を業務フローの中に組み込むことによって、日常的モニタリング実施体制を構築しています。モニタリングにより不備等が見つかった場合には、必要に応じて関係者へ報告・共有、原因分析・調査を行い、業務フローの改善を図ることとしています。

2021年度は各部において業務フローの点検見直しを実施しました。また各部において作成している業務マニュアルの棚卸しを実施しました。定期的な業務フローやマニュアルの見直しを通じて、手順の確認共有、事務リスクの低減を図っていくこととしています。

ERCAの3大重要リスクへの対応

ERCAでは業務フローの明確化によって内在化するリスクを把握するとともに、そのリスクが顕在化した際にERCAの資産毀損や信用失墜など影響度の高いリスクを重要リスクとして選定し、その中でも影響度が甚大な「機微な個人情報の漏えい」「情報セキュリティインシデント発生」「金融資産の毀損」を3大重要リスクとして定め、重点的にリスク対応を行うこととしています。

機微な個人情報の漏えい防止

ERCAでは機微な個人情報を取り扱っており、外部からの侵入や不正持ち出し、業務遂行上のミスによる情報流出などの個人情報漏えいを未然に防いでいく必要があります。「保有する個人情報の保護管理規程」や「保有個人情報等の取扱いに係る業務の外部委託に関する達」その他関連するマニュアル等を整備するとともに、各種契約における個人情報取扱いの点検や個人情報保護研修を実施し、個人情報管理の徹底を図っています。

情報セキュリティインシデントの発生防止

情報漏えいやサイバー攻撃被害等の情報セキュリティインシデントの発生は、業務停滞やERCAの信用失墜につながる重大なリスクです。ERCAでは政府機関等のサイバーセキュリティ対策の統一基準に基づき「情報セキュリティポリシー規程」や「情報セキュリティ実施手順書」を整備し、各種セキュリティ対策を行うとともに、全役職員を対象に情報セキュリティ研修や不審メール訓練等を実施し、情報セキュリティ水準の向上を図っています。また、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を組織し、情報セキュリティインシデントに対応する体制を整備しています。

金融資産の毀損防止

ERCAは約3,000億円の金融資産を有しており、その毀損は各業務で行う国民サービスの低下に直結することになります。ERCAでは「資金の管理及び運用に関する規程」を定め、金融機関の経営状況や健全性、金利変動に伴うリスクに関し、資金管理委員会でモニタリングするなど金融資産の毀損リスクを未然に防ぐ取り組みを行っています。

コンプライアンスの推進

ERCAではコンプライアンスを単に法令遵守だけでなく、広くステークホルダーとの関係において、「ERCAの使命を果たすため、役職員をはじめ業務に携わる者として誠実に行動すること」と定義し、職員の行動方針としてコンプライアンスマニュアルを定めています。役職員を対象にコンプライアンス・ハラスメント研修を実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートによる確認を実施し、全役職員にコンプライアンス遵守の徹底を図っています。

またコンプライアンス上の違反行為を未然に防止するために、ハラスメント相談員や職員が法令違反等を通報できる内部通報窓口、外部の方が通報できる外部通報窓口を設置しています。

詳細はホームページ(https://www.erca.go.jp/erca/guide/c_manual/index.html)をご覧ください。



業務継続計画 (BCP)

ERCAでは、大規模災害や感染症流行時における業務継続のため、業務継続計画(BCP)を策定しています。2021年度はBCPや各種防災マニュアルの見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行に柔軟に対応していくため、新たに流行状況等に応じてレベルⅠ～Ⅳに分けた対応表を作成し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発出に伴う出勤制限等に対応しました。

公害健康被害補償業務



オンライン申告のススメ
(YouTube 動画:約3分)

独立行政法人
環境再生保全機構
ERCA Environmental Restoration and Conservation Agency

汚染負荷量賦課金の オンライン申告のススメ



業務概要

1950年代から60年代、日本経済が急速な成長を遂げた一方で、工場等が排出するばい煙、汚水等が、工場周辺の地域住民に大きな健康被害をもたらしました。このような状況下、1971年から1973年にかけて、いわゆる「四大公害裁判（水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜん息）」の判決が出され、企業側の責任について厳しい追及がありました。裁判による解決は因果関係の証明が難しく、長期化による患者救済の遅れ、企業に多額の賠償負担が生ずる課題がありました。こうした課題

を背景に民事責任を踏まえた損害補償制度として1974年に施行されたのが公害健康被害補償制度です。

ERCAでは、公害健康被害補償制度に基づき、公害健康被害者（被認定者）の補償給付等に必要費用の一部を、硫黄酸化物を排出する工場等（事業者）から「汚染負荷量賦課金」等として徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の地方公共団体に納付する業務を行っています。なお、被認定者への支給は、地方公共団体から行っています。

私たちが大切にしていること

全国約3万人の被認定者に対して、確実な補償給付を実施していくことが私たちの責務であり、常にその方々を意識して丁寧かつ誠実に業務を遂行しています。

公害健康被害補償制度を安定的に運用するため、既に99%を超えている汚染負荷量賦課金の高い申告率、収納率を安定的に維持していきます。

また、申告書類に誤りがないか確実な審査をし、内容に疑義等がある事業者に対しては実地調査を行うなど、適正な申告となるよう努めています。

事業者からの問合せにも真摯に対応し、汚染負荷量賦課金申告・納付のオンライン申告システムや委託システムなどのシステム改修、届出方法の簡素化、ペイジーによる電子納付の促進など利便性の向上に努めています。

成果・課題

2021年度は、汚染負荷量賦課金の申告率99.7%、申告額に対する収納率も99.9%と高い申告率、収納率を維持、確保することができました。

申告及び納付が的確に行われるよう、例年各地の商工会議所で開催していた申告納付説明・相談会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、オンライン開催とし、33会議所・18会場で199事業者が参加しました。また、納付業務システムに係る各地方公共団体への研修においても、ナレーション付き資料の配布や、要望のあった23地方公共団体・30人の担当者を対象に、オンラインで研修を開催しました。

作業の効率化、迅速化を図るため、問合せ内容に応じて振り分けされる「問合せフォーム」と、各種届出書を各機構担当者へ簡単に送信できるよう「各種届出書フォーム」をホームページに新たに作成したほか、問合せを受

けるフリーダイヤルの回線を増やして番号による振り分けを実施し、事業者からの問合せや届出に対しスピーディに対応できるよう改善を図りました。これらの取組はテレワークが増える中で業務の効率化にも大きく役立っています。

また、オンライン申告促進動画を制作し、オンライン申告の手続きや利便性の周知を図るとともに、オンライン申告を促進するためのチラシも作成し、2021年度に用紙申告を選択した2,077の事業者へ配布しました。

課題としては、届出様式の変更や押印廃止に伴う手続きの変更に対して、周知が行き届いていない現状があります。

今後はAIチャットボットの導入や、さまざまなICT（情報通信技術）ツールを活用し、ステークホルダーに対する情報発信の向上を目指します。

将来展望

公害健康被害補償制度が開始してから、もうすぐ50年が経とうとしています。大気汚染の指標とされた硫酸酸化物の排出の状況にも大きな変化が生じてきており、燃料転換等が進み硫酸酸化物をほとんど排出していない事業者が増えてきています。

このような状況の中で、被認定者の補償給付に必要な事業者からの汚染負荷量賦課金の徴収を安定的に、そして透明性のある持続可能な形で継続できるよう取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、事業者の利便性・効率を高める取組や、地方公共団体の事務処理の適正化・効率化を図るための取組を今後も継続して行っていきます。

さらに、「申告・納付の手続き」及び「申告書類作成マニュアル」の冊子での配布を取りやめ、電子データのダウンロードによる配布を開始するなど、環境配慮やコスト削減にも努めていきます。

汚染負荷量賦課金の申告について

オンライン申告をはじめませんか

オンライン申告のススメ (YouTube動画: 約3分)

オンライン申告の4つのメリット

1 計算ミスなし 自動計算や入力チェック機能があるExcel匯型ファイルを使用するので、入力・計算ミスがなく、正確でスムーズに行えます。	2 入力負担削減 事業者情報が登録されているExcel匯型ファイルをダウンロードするので、入力の負担が軽減されます。	3 24時間OK 申告期間中は24時間いつでも、オンライン申告システムからアップロード(申告)することができます。	4 事前準備可能 算定様式のExcel匯型ファイルを毎年11月から早期ダウンロードができるので、申告の事前準備ができます。
--	--	---	---

オンライン申告の手続きは簡単

届出フォームに入力するだけで手続き完了! ホームページの電子申告届出フォームに必要事項を入力して送信するだけで手続き完了!

代表者印不要! 今まで必要だった代表者の押印は不要です。

認証情報の受け取りもメール・CDで! ログイン時に必要になる認証情報は、メールまたはCDで受け取れます。

オンライン申告を促進するためにチラシと動画で案内
※動画は前ページのQRコードから視聴できます。



自宅参加者及び会場参集者と講師をつないだ
オンライン活用のリハビリテーション事業

公害健康被害予防事業



独立行政法人 ERCA 環境再生保全機構
ぜん息・COPD相談室公式サイト

ぜん息 COPD 電話相談室 フリーダイヤル 0120-598014

栄養療法 チェックする 知る 相談する 上手につきあう 参加する 資料を読む

SCROLL

で年齢のせい
いよいよ、
いよいよ、
いよいよ、

階段を上がると息切れがする

COPDあるある

それ、年齢ではなく、
COPDのせいかも

※COPD=慢性閉塞性肺疾患

COPD増悪予防に
栄養管理が大切って
知っていますか？

栄養に作れて、届けられる！
COPD患者さん向けレシピ公開中

CMを見る

COPD
(慢性閉塞性肺疾患)は
毎日の生活習慣病。

COPDを動画で知る

業務概要

公害健康被害予防事業（以下「予防事業」という。）は、大気汚染の影響による健康被害の予防に寄与するため、従来から国や地方公共団体が行っているぜん息等に対する対策や大気汚染の改善に関する施策を補完し、地域住民の健康の確保を図ることを目的として、1988年度から事業を実施しています。

予防事業は、ERCAが自ら行う「直轄事業」と、事業を実施する地方公共団体への「助成事業」からなっており、大気汚染の影響による疾病が多発した旧指定地域41地域と、これに準ずる地域として定められた6地域で、その後一部市町の合併により、現在計46地域で実施しています。

事業実施に必要な経費は、事業者等から拠出されている拠出金及び国からの出資金により造成された「公害健

康被害予防基金」（以下「予防基金」という。）の運用により得ることとされていますが、近年の市中金利の低下の影響を受けて、事業実施の原資となる予防基金の運用益が減少している状況にあり、更なる事業の重点化、効率化を図ることにより予防事業を適切に推進していくことが求められています。

第4期中期目標期間では、国からの「自立支援型公害健康被害予防事業補助金」や目的積立金により財源の確保を図りながら、地方公共団体が行う「健康相談」「健康診査」「機能訓練」のソフト3事業を中心に、地域住民のぜん息等の発症予防や健康回復に資する事業を実施するとともに、調査研究では高齢者を含む成人ぜん息患者の治療実態調査を進めています。

私たちが大切にしていること

予防事業を的確・着実に実施していくには、ERCAを核として、地方公共団体、地域住民、医療従事者等が有機的に「繋がる」ことが重要です。緊密に連携を図りながら、今の予防事業に真に何が必要かニーズを把握し、適時に対応できる柔軟性を持って事業を推進していくことが必要不可欠と考えています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特に従来、

集合や対面で行ってきた事業の実施が困難な状況にありますが、これを時機として、対象者層の特性やニーズに応じた代替プログラムを試行、展開していくことで、実情に沿った新たな啓発事業への転換に取り組んでいます。

また、継続的かつ安定的な予防事業の推進のためには、「人材の育成・人材の活用」が不可欠です。このため、地方公共団体の事業担当者や、患者教育に従事する看護師・

理学療法士等の医療従事者を対象とした研修を積極的に実施しています。さらに研修を修了した医療従事者は「予防事業人材バンク」に登録いただき、地方公共団体が実

施する健康相談事業等の講師として活躍いただくなど、予防事業を担う人材の育成とその活用を両輪として今後も積極的に進めていくこととしています。

成果・課題

地方公共団体への助成事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来、地方公共団体において対面等で行ってきた健康相談事業や、水泳訓練教室や呼吸リハビリテーション教室といった機能訓練事業の実施が困難になっている状況を踏まえ、ERCAでその代替事業を積極的に展開しています。

地方公共団体における事業実施の問題点やニーズ等の把握に努め、特に要望の強かったぜん息の自己管理や新型コロナウイルスワクチンに関する情報提供として、専門医による解説動画を制作・配信するとともに、健康相談事業等の代替として、アレルギー疾患の基礎知識等に関する専門医によるオンライン講演会を開催したほか、成人のぜん息患者を対象とした呼吸筋ストレッチ体操教室をオンラインプログラムに転換し、10地方公共団体に協力いただき実施しました。この際、予防事業人材バンク登録者の理学療法士を講師とすることで、予防事業人材バンクの更なる活用を図りました。

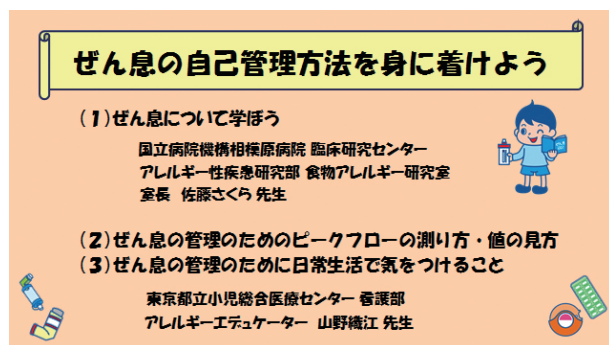
ERCA 事業では、2021 年度は特に、COPD（慢性閉塞性肺疾患）患者の増悪予防のための栄養療法にポイント当て、ERCA の COPD 特設サイトでの栄養療法ページの新設や、一般向け講演会・専門職向け講習会のオン

ライン開催、調理方法を紹介する YouTube 番組の制作・配信など、幅広い視聴が見込まれるオンラインを広く活用するとともに、オンライン講演の一部内容を記事体広告にまとめ新聞媒体に掲載するなど、幅広い層に向けた、多面的な普及啓発事業を実施しました。

人材育成として実施している地方公共団体の事業担当者や看護師・理学療法士を対象とした研修会等は全てオンライン形式とし、受講枠を拡大したほか、カリキュラムに熱中症など最新情報を加えるとともに、新たにグループ研修を組み入れるなど、研修事業を拡充しました。

生活情報誌「すこやかライフ」の発行では、新型コロナウイルス感染症・子どものワクチン接種の最新情報や、ぜん息処方薬の正しい使用について特集したほか、編集委員医師による情報コラムを月2回 HP に掲載し、熱中症の注意喚起など時期に応じた情報の発信を行いました。

今後も、集合・対面での事業の実施が困難となることが見込まれるため、地方公共団体における機能訓練事業を中心に、新型コロナウイルス感染拡大のなかにおいても継続的に実行できる代替プログラムを提供していくことが必要だと考えています。



専門医等によるぜん息の自己管理支援動画



COPD 普及啓発特設サイト 栄養療法ページ

将来展望

今後も新型コロナウイルス感染症との共生を見据え、地方公共団体が行う予防事業をさらにサポートするため、ERCA による全国レベルのオンライン事業の拡充や他疾患との連携、ERCA と地方公共団体との新たな役割分担など、ERCA における事業メニューを状況に則して検討していくことと

し、継続的・安定的な予防事業の推進を図っていきます。

また、2022 年度実施の環境省の熱中症予防対策事業を受託したことにより、地方公共団体とのネットワークの強化、高齢ぜん息患者対策等の推進につなげていきたいと考えています。

石綿健康被害救済業務

知ってほしい、
石綿〈アスベスト〉
健康被害救済制度
のこと。



業務概要

石綿（アスベスト）は、かつては「奇跡の鉱物」などと言われ重宝され、長期間にわたって我が国の経済活動全般に幅広く、かつ大量に使用されてきました。しかし、石綿による健康被害は、長い期間を経て重篤な病状を発症することから、現在は石綿の使用等は禁止されていますが、2005年には石綿による健康被害が大きな社会問題となりました。

石綿による健康被害は長期にわたる潜伏期間があり因果関係の特定が難しく現状では回復が困難であるという特殊性に鑑み、石綿による健康被害者であって労災補償等の対象とならない方を対象に、迅速かつ安定的に救済するための制度を実現するため、2006年に石綿による

健康被害の救済に関する法律に基づき石綿健康被害救済制度が創設されました。

本制度に関して ERCA が行う業務の柱として、①石綿による指定疾病である（あった）ことの認定業務、②被認定者等に対する救済給付の支給業務、③石綿による健康不安の方、申請者やご遺族等からの相談への対応、④一般の方や医師・医療機関等へ対する制度周知などを行っています。

また、労災保険制度に加え、2022年1月に施行された厚生労働省所管の「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」に基づく建設アスベスト給付金制度との連携も行っています。

私たちが大切にしていること

石綿による疾病については、残念ながら予後があまりよくありません。このようなことから、1日でも早く患者の方が認定され療養していただけるよう、あるいはご遺族の方々が少しでも早く救済給付を受けられるように、療養者やご遺族の立場に立って、丁寧に迅速かつ適切に業務を遂行することを常に念頭に置いています。

救済業務においては、一般の方あるいは現在療養中の方などが、石綿疾患や健康不安、救済制度などについて気軽に相談をできるように相談窓口での対応に加え「石

綿救済相談ダイヤル」を設置しており、2021年度は約8,800件のお問合せをいただきました。

石綿による健康被害は、発症までの潜伏期間が非常に長期であることから過去にどこで石綿にばく露したのかわからない、あるいは石綿による疾病についてよく知らないなど、様々な不安な気持ちを抱えて ERCA に相談される方もいらっしゃいます。そのため、ご相談された方に少しでも不安を解消していただけるよう、親身に対応するよう心掛けています。

また、過去に石綿を扱う職業に就かれていた方は、労災保険制度や建設アスベスト給付金制度などの対象となる可能性があるため、他制度へのご案内を含めた幅広い対応を行っています。

成果・課題

2006年の制度発足以降、これまでに約23,000件の申請・請求を受け、約17,000件の認定を行ってきましたが、2021年度は1,571件を受け、1,307件の認定を行うことができました。

こうした背景には、地方公共団体、保健所、医師・医療機関等のご協力がありましたことを、ここにあらためて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の影響のため、2021年度は認定に関する国の審議会が暫くの間中止となったことにより、認定等までに要する日数が例年より延びてしまいましたが、申請・請求された方には定期的に審査の進捗状況を丁寧にお知らせするなど、少しでも安心していただけるよう心掛けました。

救済制度における申請・請求数は今後も増えると予想されることに加え、新たに建設アスベスト給付金制度がスタートしたことにより、これまで以上に対応業務が広

なお、1人でも多くの方に石綿健康被害救済制度を知っていただくことが非常に重要と考えており、効果的な制度周知の検討を日ごろから行っています。

範囲かつ複雑化すると見込まれることから、両制度で連携し、いかに業務を円滑に進めるかが重要となります。

〈救済制度の申請受付状況〉 2022年3月31日現在

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	計
療養者	11,212	3,156	417	497	15,538
ご遺族	5,583	1,350	191	96	7,350
計	16,795	4,506	608	593	22,888

計にはその他386件含む

〈救済制度の認定状況〉 2022年3月31日現在

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	計
療養者	9,443	1,904	39	186	11,572
ご遺族	4,805	517	46	41	5,409
計	14,248	2,421	85	227	16,981

将来展望

新制度の制定も踏まえ、今後、相談件数や申請件数の増加が予想されますが、石綿により健康被害を受けられた患者様が1日でも早く認定され医療サービスを受けられるよう、また、ご遺族の方が少しでも早く救済給付を受けられるよう、ERCAでは引き続き全力で石綿健康被害救済業務を行っています。

また、2021年度は、俳優の草彅剛さんにご協力いただき、テレビCMや新聞、雑誌、ラジオ、ポスターなど各種メディアで制度周知を行ったところ大きな反響がありました。

2022年度につきましても、ご協力をいただく予定となっていることから引続き制度の周知が進むものと期待しています。

電話無料 石綿救済相談ダイヤル

さあはやく きゅうさい

0120-389-931

石綿(アスベスト)健康被害救済制度のこと。

知ってほしい、

アスベストによりこれらの病気にかかった方やご遺族は医療費などの救済給付が受けられます。

中皮腫 肺がん 石綿肺 びまん性胸膜肥厚

※アスベストが原因にありませんでしたか? ※息切れ、胸の痛みなどの症状はありませんか? ※申請書が揃っていませんか? >>> もしもして、ご苦労を必ずお電話を。

石綿救済相談ダイヤル 0120-389-931

制度周知ポスター

PCB 廃棄物処理助成業務

業務概要

PCB (Poly Chlorinated Biphenyl の略称、ポリ塩化ビフェニル化合物の総称) は、その毒性から 1972 年に製造が中止されましたが、PCB 廃棄物 (PCB が含まれる使用済みの高圧トランス、高圧コンデンサ等) の処理施設の整備は難しく、長期にわたり処理されずに事業者によって保管され続けていました。2001年に制定されたポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB 廃棄物を保管する事業者は、

2027年3月までに廃棄物の処理を行うよう定められています。ERCA では、PCB 廃棄物の速やかな処理を推進するために設置された PCB 廃棄物処理基金に係る業務を実施しています。この基金は、国、都道府県からの補助金と産業界等民間からの出えん金により造成され、環境大臣が指定した PCB 廃棄物処理事業者への助成を通じて、PCB 廃棄物の速やかな処理に貢献しています。

私たちが大切にしていること

製造中止・回収から 40 年以上もの長きを経て、PCB 廃棄物の処理は今、確実に進められています。一日も早く我が国から PCB 廃棄物が無くなるよう、その一助となるべく業務に励んでいます。

成果・課題

2021 年度は、中小企業者等が保管する PCB 廃棄物の処理費用軽減のため、環境大臣が指定する者からの申請に対し、全 8,576 件を適正に処理して 6,650,248 千円の助成金の交付を行いました。

2020 年 9 月に、独立行政法人環境再生保全機構に関する省令の一部改正により代執行支援業務の対象範囲が拡大され、併せて、軽減事業の適用拡大がなされ、また ERCA では、業務方法書及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金助成金交付要綱等の改正を行いました。

2021 年度第 1～第 2 四半期は、2020 年度末に処分期間満了を迎えた大阪事業地域の駆け込み申請の影響により、判定件数・支出金額ともに例を見ない増加となりました。

2022 年度末には全ての高濃度 PCB 廃棄物が処分期間満了を迎えます。私たちは引き続き環境省及び環境大臣が指定する処理事業者である中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) と連携を図りつつ対応を進めていきます。

(参考)基金の管理状況

(単位：百万円)

2020 年度末残高	2021 年度増減額	2021 年度末残高
32,713	△6,511	26,202



高圧トランス



高圧コンデンサ



JESCO 東京 PCB 処理事業所

業務概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、特定一般廃棄物最終処分場等の設置者（以下「設置者」という。）は、埋立処分の終了後における維持管理を適切に行うための費用を、埋立処分の終了までの間、毎年度維持管理積立

金として積み立てることが義務づけられています。ERCAは、この積立金を預かり管理・運用して利息を支払い、埋立終了後に設置者が維持管理を行う際に積立金を払い渡しています。

私たちが大切にしていること

最終処分場の稼働期間は少なくとも10年であり、最終処分場の新設が困難なことやリサイクル技術の向上に伴い最終処分量が減少していることから長期化の傾向にあります。さらに埋立終了後、維持管理期間として5～15年が必要です。私たちは長い期間、確実に積立金を管理するため、設置者・許可権者等関係者との積極的な情報共有に努めています。

成果・課題

(1) 利息の払渡し

2020年度末に通知した1,177件のうち715件について、合計271,660千円を支払いました。

(2) 利息の通知

2021年度運用利息額の通知(1,153件)を2022年3月末に行いました。

(3) 積立て及び取戻し

最終処分場設置者からの2021年度の積立ては608件5,469,171千円、取戻し47件1,715,133千円で、積立金残高は1,216億円です。

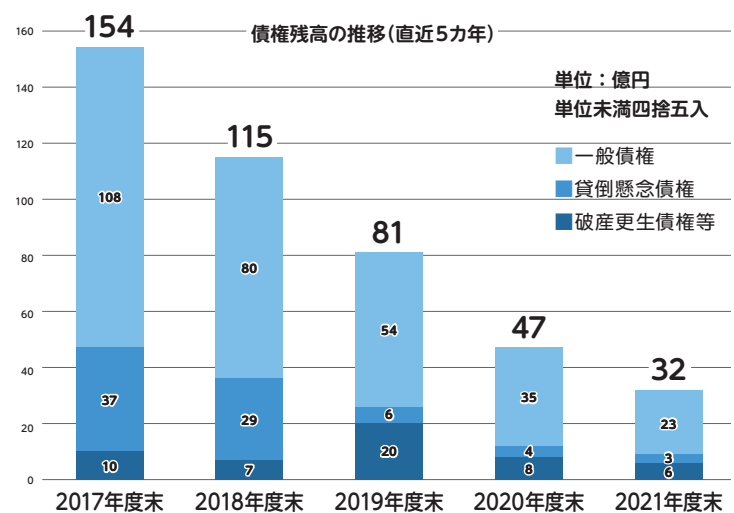
※件数＝最終処分場数

債権管理回収業務

業務概要

ERCAの前身である旧公害防止事業団、旧環境事業団においては、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の産業公害を防止するため1965年から住工混在地域の解消を目的とした工場団地の建設、公園緑地の整備（建設譲渡事業）、産業廃棄物処理施設などの公害防止施設導入に対する事業者への貸し付け（貸付事業）などを実施しました。

ERCAではこれら建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理・回収業務を行っています。



成果

債権残高は2020年度末47億円から2021年度末は32億円となりました。(2020年度比 ▲32%)

地球環境基金事業



業務概要

地球環境基金は、1993年の創設以来、国からの出資金と国民の皆さまからの寄付金などによって基金を設け、その運用益と国からの運営費交付金を用いて、国内外の民間団体（NGO・NPO）が行う環境保全活動への支援を行っています。支援の内容は、直接的にNGO・NPOの環境保全活動へ資金助成を行う助成事業と、間接的に

NGO・NPOのための基盤整備として調査研究、情報提供、研修を行う振興事業の二本立てです。これらの事業を通じて環境NGO・NPOを財政面で支援するとともに、人材や組織の強化をサポートすることで持続可能な社会の実現に貢献しています。

私たちが大切にしていること～環境保全活動を行う人材の育成・創出～

環境NGO・NPO活動が質的、量的に充実し、持続可能な社会の実現に貢献していくためには、長期間にわたり、自主的に環境活動に参画する人材が必要です。私たちはそのような人材の育成・創出に向けた取組に力を入れています。

(1) 全国ユース環境ネットワーク促進事業

持続可能な社会の実現に向け、将来の担い手となる高校生や大学生等のユース世代の環境活動を支援し、そのすそ野の拡大やネットワークの構築を図るため、全国ユース環境ネットワーク促進事業を推進しています。全国ユース環境活動発表大会は、高校生が実践する環境活動を全国から募集し、成果発表の機会を提供しています。2015年度から開催し、2021年度の第7回大会は、新型コロ

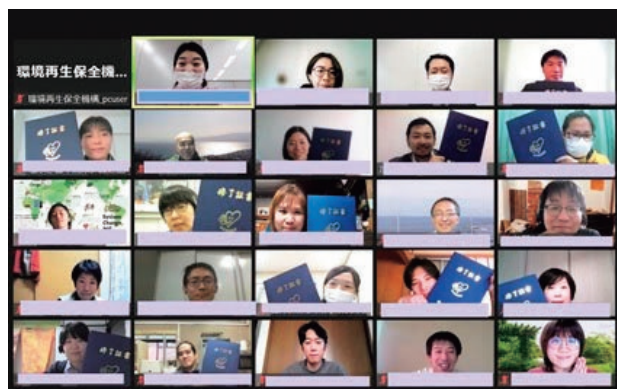
ナウイルス感染拡大の影響を受け、環境活動の発表動画を審査するWeb大会形式として行いました。

(2) 若手プロジェクトリーダー育成支援プログラム

今後の環境活動を担う若手の人材育成の重要性がますます高まっていることを背景として、助成対象団体の若手職員を対象に3年間にわたり年間3回（3年間で全9回）の研修期間を提供しています。研修やフォローアップなどを通して、助成プロジェクトを成功に導き、成果を創出することが出来る人材の育成を目指しています。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、Web会議システムを活用した研修に変更し、26名に対して、活動の戦略づくりなどプロジェクトを推進するために必要なプログラムに関する研修を行いました。

(3) 環境ユース国内派遣研修

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来行っていた環境ユース海外派遣研修の開催は見送りましたが、主に学生を中心とした対象者に対し、国内の環境保全活動の取組みを現場で学ぶ機会を提供することで、将来的に環境NGO・NPOに携わる人材を発掘・育成することを目指して、環境ユース国内派遣研修を初めて実施しました。7名のユース世代が参加し、SDGsに関し先進的な取り組みを行っている北海道下川町を研修対象地として、環境活動を行っている団体の活動現場の訪問等を行いました。



若手プロジェクトリーダー研修修了式

成果・課題

2021年度の助成事業は、197件（通常採択181件、前年度繰越16件）、総額544百万円（通常採択520百万円、前年度繰越23百万円）の助成金を交付しました。

また、2020年度に助成を終了した活動30件について、活動実績報告書などをもとに、評価専門委員会による評価を行いました。計画の妥当性、目標の達成度、実施の効率性、助成活動の効果の観点から評価した結果、平均で15.7点と、昨年度（15.6点）と概ね同様の結果となりました。

助成を受けた活動については、その後の活動状況や波及効果、組織の発展性などを調査し、助成事業の一層の充実

を図ることを目的にアンケート調査を実施しています。

2017年度から2019年度までの3年間（もしくは2015年度から2019年度までの5年間）に継続して助成を受けた66団体から回答を得ました。助成を受けた活動について、実質継続しているのは59団体（96.7%）、助成終了後に活動規模が拡大したのは18団体（34.6%）でした。さらに、自団体で活動している52団体における助成活動の波及効果（活動の成果や協働の成果）を調査したところ、「他団体等とのネットワークが構築された」、「他の団体から問い合わせまたは説明依頼があった」の回答を多く得ました。

将来展望

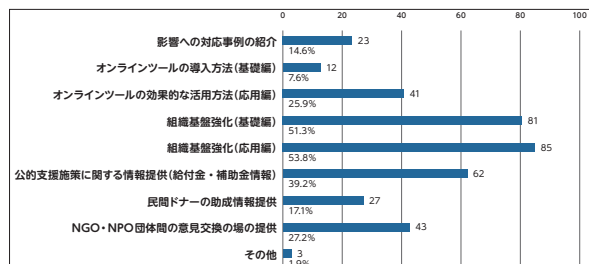
2022年度助成活動について289件の応募を受け、これに対し、活動の必要性、効果、確実性等を考慮し、地球環境基金運営委員会及び地球環境基金助成専門委員会において厳正な審議を行った結果、175件の助成金交付を内定しました。地球環境基金は、これからも環境NGO・NPOの強化に向けた支援の充実を行い、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

助成先一覧、評価結果は（<https://www.erca.go.jp//jfge/jigyo/index.html>）をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の影響下における地球環境基金助成先団体への支援

2020年度に引き続き、全ての助成先団体を対象に「新型コロナウイルス感染症の活動への影響調査」を行い回答のあった158団体のうち89.2%が「新型コロナウイルス感染症により活動に影響が出ている」と回答しました。また組織基盤強化や公的支援施策に関する情報提供、団体間の意見交換の場の提供などについて支援を求めていることが明らかになりました。



この調査により、新型コロナウイルス感染症の影響下で、助成先団体がオンライン活用等の工夫によりある程度対応・活動ができている反面、環境NGO・NPOが抱えるより根本的な課題である「組織基盤の脆弱性」が顕著になったと考えられることから、次の支援策を講じました。詳細はホームページ(https://www.erca.go.jp/jfge/training/covid19_taisaku_2.html)をご覧ください。

①環境NGO/NPOのための組織基盤強化研修の開催

ポストコロナに向けたさらなる活動推進、活動の土台となる団体組織の強化、他団体との交流や情報収集の場として、組織マネジメント、協働・コレボレーション、広報・情報発信、ファンドレイジングのオンライン研修を実施しました。



組織基盤強化研修

	テーマ
第1回	With コロナ時代の人と組織のマネジメント
第2回	With コロナ時代の協働・コラボレーション
第3回	With コロナ時代の広報・情報発信
第4回	With コロナ時代のファンドレイジング戦略

②シンポジウム「ポストコロナ時代に向けた環境NGO/NPO活動の展望」の開催

2020～21年度の本調査結果と地球環境基金の取組、団体の取組好事例を紹介・共有し、ポストコロナに向けた環境活動とNGO・NPOの在り方について展望するシンポジウムを開催しました。

③ホームページでの情報提供

2020年度に引き続き地球環境基金ウェブサイト、各府省庁による新型コロナウイルス感染症関連の最新情報をまとめて更新しました。

第7回全国ユース環境活動発表大会

高校生が実践する環境活動の成果発表の機会として「全国ユース環境活動発表大会」を開催しています。第7回大会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、環境活動の発表動画を審査するWeb大会の形式で行いました。

詳細はホームページ(<https://youth-eapc.net/>)をご覧ください。

①地方大会及び全国大会

2020年度を上回る90団体から撮影した動画をご応募いただきました。地方大会は、全国8地方にてオンラインで開催しました。表彰式のほか、出場団体同士の交流の機会もありました。全国大会には、地方大会での審査及び高校生による投票によって選出された16団体が出場しました。各団体の発表はどれも素晴らしく、審査を経て、環境大臣賞、環境再生保全機構理事長賞をはじめ、全ての出場団体に賞を贈呈しました。



②交流会(全国ユース環境フォーラム)

全国大会に出場した16団体が参加し、オンラインで実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、日頃の環境活動が制限された中で、一年間の体験談や工夫、これからの地域での環境活動、SDGs活動について活発に意見交換を行いました。



環境研究総合推進費業務



業務概要

環境研究総合推進費（以下「推進費」という。）は、気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保等、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的として、環境分野のほぼ全領域に亘る研究開発を推進する競争的研究費です。

推進費の効率的、効果的な推進を図り、環境政策への貢献、研究成果の社会実装を推進するため、2016年10月から ERCA において推進費の公募、審査・評価及び研究管理を行っています。2021年度は、新規に採択した課題を含め、約49億円を大学、研究機関等に配分しています。

私たちが大切にしていること～若手研究者の育成・支援～

推進費では、独創力や発想力に優れた若手研究者の育成と活躍促進を図るため、新規課題公募において、若手枠の研究区分を設けて、毎年度一定数の研究課題を採択しています。

採択された研究課題は、研究分野の幅広い専門知識や研究経験を持ち、高度な知識に基づき研究をマネジメントするプログラムオフィサー（PO）が、半期ごとに若手研究者から提出されるレポート、研究の現場を直接 PO が訪問するサイトビジットなどを通じて、研究遂行上の

助言を行い、若手研究者を支援しています。

また、若手研究者が自発的な研究活動や研究・マネジメント能力向上に資する活動を行うことは、若手研究者自身の能力向上のみならず、自由な発想に基づく研究を通じ、環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進や研究生産性の向上に資するものであることから、推進費において一定の範囲内で自発的な研究活動を行うことを可能とする措置を講じるなど、若手研究者の育成・支援に努めています。

成果・課題等

ERCA では、業務移管以降、研究費の利便性の向上、研究者の研究環境の整備、PO による研究管理支援の充実等に取り組んでおり、2020 年度に研究を終了した課題の事後評価は、5 段階中上位 2 段階*の評価を獲得する課題数の割合が 98%となり、目標(70%以上)を大きく上

回る高い評価を得ました。

また、若手枠課題の評価においても 5 段階中上位 2 段階の評価を獲得する課題数の割合が 91%と高い評価を得ました。これらの成果を広く普及するため、成果の発信の強化に努めてまいります。

事後評価において上位 2 段階の評価を獲得した評点分布と目標割合

評価結果	環境問題対応研究	戦略研究	総計
S	9	8	17
A	24	6	30
B	1	0	1
総計	34	14	48

目標値 70%
98% (47/48 課題)
140% (98% /70%)

(※上位 2 段階は計画の目標どおり又はそれ以上の進展、成果が期待できる評価です。)

研究成果の普及促進の取組み

(1) 研究成果の社会実装

- ・推進費で特許取得した研究成果の社会実装を支援するため、「新技術説明会」(国立研究開発法人科学技術振興機構、ERCA 共催)を開催し、企業とのマッチングを支援
- ・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」(経産省、文科省、環境省が設立し、188 の大学等が参加)に参画し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進

(2) 国際展開、国際発信

- ・研究成果の国際発信を推進するため「ISAP2021(持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム)」(公益財団法人地球環境戦略機関主催)においてテーマセッションを開催し、推進費の研究において、特に若手研究者が実施している気候変動、SDGs の解決に資する 3 つの研究の成果を発表し、カーボンニュートラルの実現に向けて取組を推進

(3) 環境イベントへの参加

- ・環境分野の総合展示会「エコプロ 2021」に出展し、来場者に対し、脱炭素社会の実現に貢献する研究課題の成果を動画やプレスリリース資料により紹介



エコプロ 2021

将来展望

我が国の環境研究・技術開発の推進にあたっては、環境省が中長期(2030年、2050年)の社会の姿をにらみながら今後5年間で取り組むべき環境研究・技術開発の重点課題を整理した「環境研究・環境技術開発の推進戦略」(令和元年5月環境大臣決定)を策定しています。推進費では、本推進戦略に基づき、SDGs と 2050 年の脱炭素社会の達成に向けて、地域循環共生圏と Society5.0 を一体的に推進する研究・技術開発、海洋プラスチック問題などグローバル研究成果はホームページ (<https://www.erca.go.jp/suishinhi/kenkyuseika/>) をご覧ください。

バルな課題に貢献する研究を推進してまいります。また、2020 年度に実施された制度評価結果を踏まえ、若手研究者の育成支援の充実、比較的小規模な研究枠を設けて人文社会学の参入を促すなど文理融合型の研究を推進してまいります。これらの研究を通じて環境政策へ貢献するとともに、開発した技術を社会へ実装してまいります。研究成果は国内だけでなく海外に向けて国際発信し、国際貢献に努めてまいります。

推進費による最新の研究成果の紹介

推進費では毎年度 50 件程度の研究課題を採択し、環境分野の幅広い研究を推進しています。これまで推進費で実施した研究、あるいは現在実施している研究において数多くの優れた研究成果が挙げられており、ここではその一部を紹介します。

コロナ禍による CO₂ 等排出量の減少が地球温暖化に与える影響は限定的

新型コロナウイルス感染症（COVID19）の流行により、2020 年の CO₂ 等温室効果ガスや人為起源エアロゾル等の排出量は産業革命以降前年比で最も大きく減少しています。これらの排出量減少が気候変動に及ぼす影響を評価するために、世界各国の最新の気候モデルを用いた国際研究チームによるモデル相互比較計画が立ち上がり、推進費【2-2003】【5-2001】にて実施中の本研究からも参画いたしました。国際研究チームにより、一時的な温室効果ガスや人為起源エアロゾル等の排出量減少が地球温暖化の進行に与える影響は限定的であることが示されました。今後はこの国際的なネットワークを生かして、極端現象、森林や海の二酸化炭素吸収、大気循環等の残された課題にも協力して取り組んでいくことが期待されます。

AI と天気情報等の活用による熱中症発症数の高精度予測 – 熱中症発症数の AI 予測モデルを開発

推進費【1-1905】にて実施中の本研究では、天気情報と暦情報と市町村の統計情報を用いた熱中症発症数予測モデルを開発し、熱中症による救急搬送の全症例件数と中等症以上症例件数を高精度に予測することに成功しました。気象条件と熱中症発症数が関連することは、既に多くの論文で報告されていますが、熱中症発症数・重症度・発症数ピークを高精度に予測する AI モデルは世界初の研究結果となります。

本 AI モデルは天気情報と暦情報と市町村の統計情報といったルーティンで収集されている情報を用いて熱中症発症数を予測することができるので、比較的容易に社会実装できると考えられています。将来的に熱中症アラートを高精度に発信することで、多くの方の熱中症予防につながることを期待されます。

環境 DNA による迅速な現場測定：採水から 30 分で生物調査が可能

PCR をはじめとする分子生物学的手法は、例えば、新型コロナウイルスの PCR 検査による陽性者の検出など人間社会に不可欠な情報を提供します。しかし、これらの測定は実験室で行われることがほとんどであり、特に現場での迅速な分析には限界があります。

近年、水を汲むだけで生物種の分布や多様性を把握できる環境 DNA 手法が開発され、魚や水生昆虫など様々な生物種の調査への応用が進んでいますが、これら環境 DNA 法についても、DNA の抽出や測定については実験室で行われてきました。そのため、現場ですぐに環境 DNA による結果を知るということはこれまで不可能とされてきました。推進費【4-2004】にて実施中の本研究では、超高速モバイル PCR 機器を用いて、現場での環境 DNA 測定のための革新的な新手法を開発しました。その結果、野外で採水から DNA 抽出、検出までわずか 30 分で解析が完了できました。本手法は、濾過機器、抽出のための実験室や、卓上型の大型の PCR 機器が必要なく、その場で測定可能であるため、今後の環境 DNA 調査の個人利用、養殖場での活用、水質検査場での活用など、様々な場面での環境 DNA の活用を広げる革新的な手法として期待されます。

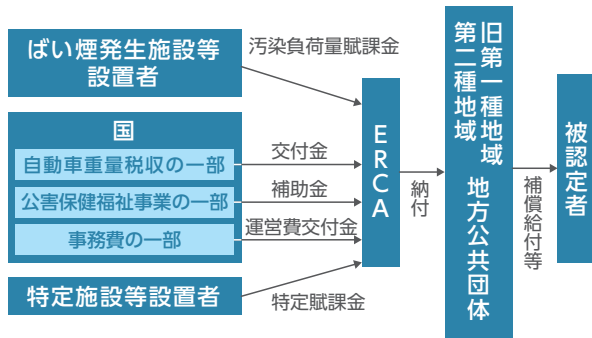
容器包装プラスチックの家庭および産業における利用実態を解明

推進費【3-1801】にて実施された研究では、産業連関分析を応用したプラスチックの物質フロー分析のモデルを開発し、日本全国の家庭および産業を含む約 110 部門における容器包装プラスチックの利用実態を解明しました。どの種類の容器包装プラスチックが、どのような製品・サービスの販売に利用され、どの部門に購入されて廃棄されるか、多次元にわたり分析した事例は世界的にも類を見ません。

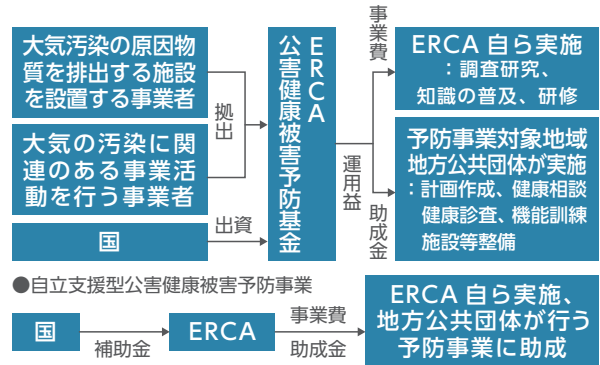
分析結果をもとに、プラスチックの削減およびリサイクル率の目標達成に向けて、どの部門で容器包装の利用を削減し、どの部門から回収するべきか、具体的な道筋を示しました。今後、プラスチック資源循環戦略の目標達成に向けた政策の基盤として、本研究の成果が活用されることが期待されます。

事業スキーム

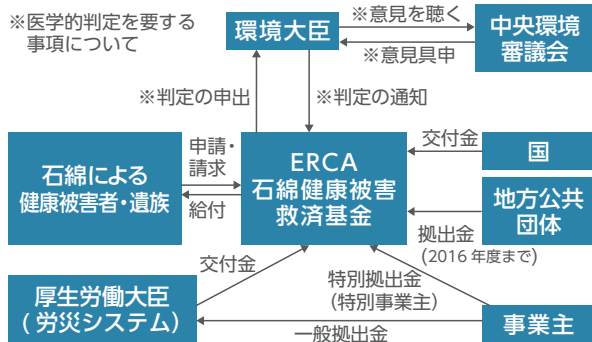
公害健康被害補償業務



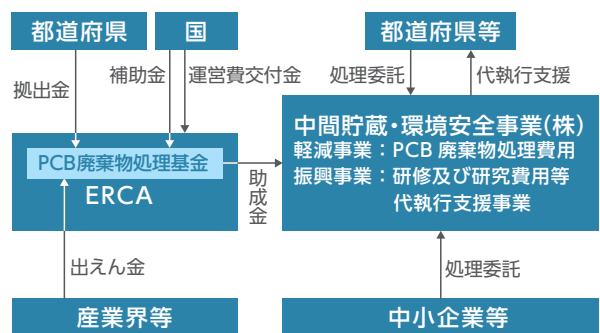
公害健康被害予防事業



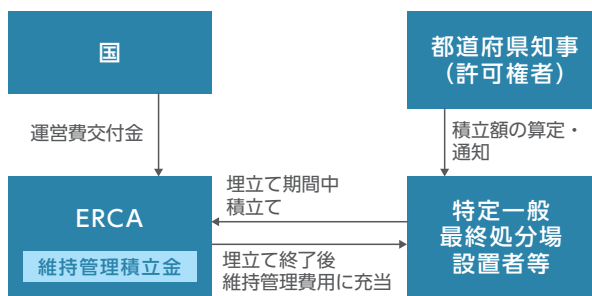
石綿健康被害救済業務



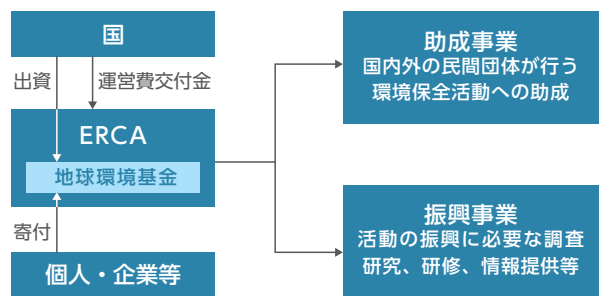
PCB 廃棄物処理助成業務



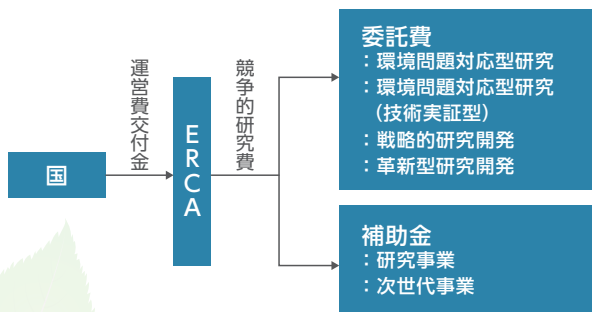
最終処分場維持管理積立金管理業務



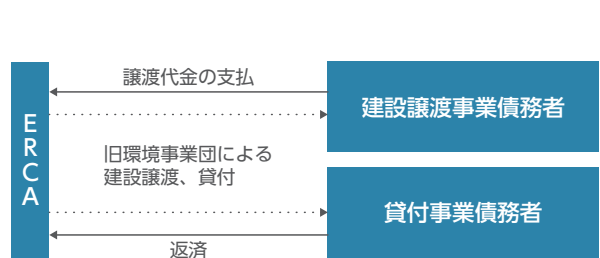
地球環境基金事業



環境研究総合推進費業務










債権管理回収業務



2021 年度の業務実績のポイント

主な実績等

業務	2021 年度の主な実績等	SDGs との関係
公害健康被害補償業務	汚染負荷量賦課金の納付義務者からの申告率 99.7%、 収納率(対申告額) 99.9%という高い水準を維持	
公害健康被害予防事業	対面事業の代替としてオンライン事業を積極的に展開 新型コロナワクチンに関する専門医の解説動画等の制作・配信 COPD 患者の栄養療法に関する情報提供の開始	
石綿健康被害救済業務	窓口、電話相談 8,793 件及び申請件数 1,571 件を受付 申請から認定までの処理期間 181 日	
PCB 廃棄物処理助成業務	中小企業等が保管する PCB 廃棄物の処理費用に係る助成金の交付(約 67 億円)等を適正に実施	
最終処分場維持管理積立金管理業務	最終処分場設置者による維持管理積立金の積み立て、取戻し、利息の払渡しに適正に対応	
地球環境基金事業	助成・評価スキームを通じた寄り添い型支援、 3 カ年継続した助成先団体の実質の活動継続率 96.7% 全国ユース環境活動発表大会等のオンライン開催	
環境研究総合推進費業務	2022 年度新規課題 327 件応募(第 3 期比+66 件) 研究成果の社会実装、国際展開に向けた事業の推進	
債権管理回収業務	債権残高を前年度比 15 億円圧縮	

「人づくり」の取組

事業対象者等の支援・育成

- ・ 地方公共団体の予防事業担当者、看護師、理学療法士対象の研修(オンライン)実施
- ・ 呼吸筋ストレッチ体操教室(オンライン)における予防事業人材バンク登録者の活用
- ・ 環境 NGO 等の若手プロジェクトリーダー育成支援
- ・ 全国ユース環境活動発表大会(高校生の環境活動支援)
- ・ 環境研究総合推進費における若手研究者の育成・支援

事業を担う職員の育成

- ・ 職員研修(組織内共通研修、各事業専門研修)の実施
- ・ E ラーニングの実施
- ・ 環境省、研究開発法人等との人事交流

2021年度の業務実績とその自己評価

項目	2021年度自己評価	行政コスト(百万円)
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	
1. 公害健康被害の補償に関する業務	A	34,659
(1) 徴収業務	A	
(2) 納付業務	B	
2. 公害健康被害の予防に関する業務	A	618
(1) 調査研究、知識の普及・情報提供、研修	A	
(2) 地方公共団体への助成事業	A	
(3) 公害健康被害予防基金の運用等	A	
3. 民間環境保全活動の助成及び振興(地球環境基金事業)	A	903
(1) 助成事業	A	
(2) 振興事業	A	
(3) 地球環境基金の運用等	B	
4. ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理の助成	B	6,785
5. 維持管理積立金の管理	B	292
6. 石綿による健康被害の救済に関する業務	A	5,763
(1) 認定・支給等に関する業務	A	
(2) 納付義務者からの徴収業務	B	
7. 環境の保全に関する研究及び技術開発等の業務(環境研究総合推進費業務)	A	5,383
(1) 研究管理	A	
(2) 公募、審査・評価及び配分業務	A	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
1. 経費の効率化	B	
2. 給与水準等の適正化	B	
3. 調達の合理化	B	
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	B	
1. 財務運営の適正化	B	
2. 承継業務に係る適正な債権管理等	A	1,579
IV その他業務運営に関する重要事項	B	
1. 内部統制の強化	B	
2. 情報セキュリティ対策の強化、適正な文書管理等	B	
3. 業務運営体制の強化・改善、組織の活性化	B	
総合評価、合計	A	55,982

詳細は業務実績報告書 (<https://www.erca.go.jp/erca/koukai/rules.html>) をご覧ください。

当中期計画期間の主務大臣評価の状況

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
評定	B	B	—	—	—

<評定区分>

- S: 目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている
- A: 所期の目標を上回る成果が得られている
- B: 所期の目標を達成している
- C: 所期の目標を下回っており、改善を要する
- D: 所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する

予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	主な差額理由
収入			
運営費交付金	6,682	6,682	
国庫補助金	245	231	
その他の政府交付金	11,199	11,195	
都道府県補助金	－	232	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への一部拠出留保分に係る拠出が再開されたため
業務収入	29,010	29,672	
受託収入	－	4	石綿健康被害救済業務勘定において受託事業があったため
運用収入	802	837	
その他収入	170	468	承継勘定において遅延損害金等の回収増があったため
計	48,108	49,320	
支出			
業務経費	55,400	52,861	
公害健康被害補償予防業務経費	39,221	34,276	公害健康被害者の認定患者数の減少に伴う地方公共団体への納付金の減等
うち人件費	307	280	業務の効率化による経費の縮減
石綿健康被害救済業務経費	5,506	5,408	石綿健康被害救済給付費が見込を下回ったこと等による減
うち人件費	298	266	業務の効率化による経費の縮減
環境保全研究・技術開発業務経費	5,273	5,200	システム改修経費の減等
うち人件費	126	101	業務の効率化による経費の縮減
基金業務経費	5,119	7,834	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理経理において中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する助成金が見込を上回ったことによる増
うち人件費	139	131	
承継業務経費	280	143	仮差押保証金や法的処理経費、サービサー等業務委託費の減
うち人件費	102	88	業務の効率化による経費の縮減
受託経費	－	4	石綿健康被害救済業務勘定において受託事業があったため
一般管理費	1,144	1,037	
うち人件費	513	447	業務の効率化による経費の縮減
計	56,544	53,902	

詳細は、決算報告書 (<https://www.erca.go.jp/erca/koukai/low22.html#mark3>) をご覧ください。

簡潔に要約された財務諸表

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金 * 1	49,109	運営費交付金債務	160
有価証券等	134,196	引当金	97
割賦譲渡元金	2,495	その他	3,527
貸付金	27	固定負債	
その他	1,127	資産見返負債	240
固定資産		石綿健康被害救済基金預り金	76,893
有形固定資産	338	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金	26,202
投資有価証券	126,440	預り維持管理積立金	121,585
破産更生債権等	—	引当金	723
その他	773	長期リース債務	162
		法令に基づく引当金等	
		納付財源引当金	12,465
		負債合計	242,055
		(純資産の部) * 2	
		資本金 (政府出資金)	15,955
		資本剰余金	43,643
		利益剰余金	12,852
		純資産合計	72,450
資産合計	314,505	負債純資産合計	314,505

2. 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	55,982
経常費用 * 3	55,186
臨時損失 * 4	797
その他行政コスト * 5	—
行政コスト合計	55,982

3. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 * 3	55,186
業務費	54,219
一般管理費	950
財務費用	2
その他	15
経常収益	57,340
運営費交付金収益等	26,140
自己収入等	31,200
臨時損失 * 4	797
臨時利益	10
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7
当期総利益 * 6	1,375

4. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

科目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	15,955	43,636	11,483	71,074
当期変動額	－	7	1,368	1,376
その他行政コスト * 5	－	－	－	－
当期総利益 * 6	－	－	1,375	1,375
その他	－	7	△ 7	1
当期末残高 * 2	15,955	43,644	12,852	72,450

5. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 74
資金増加額 (△資金減少額)	△ 2,595
資金期首残高	14,204
資金期末残高 * 7	11,609

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

科目	金額
資金期末残高 * 7	11,609
定期預金	37,500
現金及び預金 * 1	49,109

1～7の表中の*印は、それぞれの関連項目を示します。

詳細は、財務諸表 (<https://www.erca.go.jp/erca/koukai/low22.html#mark3>) をご覧ください。

財務状態及び運営状況の理事長による説明情報

1. 貸借対照表

2021年度の資産は、3,145億円となっておりその大半は現金・預金や投資有価証券などの金融資産です。負債は2,421億円となっていますが、その大半は、各業務を行うために必要な基金預り金や積立金であり、将来の行政サービスに充てるものとして負債に計上しております。

また、純資産は725億円であり、政府出資金、利益剰余金のほかに資本剰余金436億円を有していますが、これは公害健康被害予防基金等の造成のために民間からの出えん金を受け入れたことによるものです。

2. 行政コスト計算書

行政コストは560億円となっていますが、ERCAはその他行政コストを計上していないため、損益計算書の費用と一致しています。

3. 損益計算書

経常費用は552億円、経常収益は573億円であり、当期総利益は14億円となっています。

経常費用の主なものは、公害健康被害補償業務費（338億円）、石綿健康被害救済業務費（55億円）、環境保全研究・技術開発業務費（53億円）であり、費用相当の財源として、公害健康被害補償業務費については納付義務者からの賦課金収益及び国からの補助金等、石綿健康被害救済業務費については基金預り金、環境保全研究・技術開発業務費については運営費交付金を収益として計上しています。

当期総利益の大きな要因は、承継勘定における建設譲渡事業にかかる割賦譲渡債権等の回収において、割賦譲渡利息収入や遅延損害金等の雑益等により利益が発生したことによるものです。

4. 純資産変動計算書

当期変動額について、資本剰余金が7百万円増加していますが、これは基金勘定において民間からの出えん金を受け入れたことによるものです。

また、利益剰余金については14億円増加していますが、主な要因は、承継勘定における建設譲渡事業にかかる割賦譲渡債権等の回収において、割賦譲渡利息収入や遅延損害金等の雑益等により利益が発生したこと等によるものです。このほか、公害健康被害補償予防業務勘定における事業の財源等に充当するための第三期中期目標期間の繰越積立金を7百万円取り崩しています。

5. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローについては、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理助成金の支出が増加したこと等により2億円の資金減少となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得が多かったこと等により23億円の資金減少となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、リース料の支払い等をしたことから、0.7億円の資金減少となっています。

この結果、期首残高142億円から26億円の資金減少となり、2021年度の期末残高は116億円となりました。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
資産	316,138	321,467	309,019	316,389	314,505
負債	230,357	233,479	239,421	245,315	242,055
純資産	85,782	87,988	69,598	71,074	72,450
行政コスト	-	-	55,693	53,236	55,982
経常費用	59,425	56,225	54,600	51,911	55,186
経常収益	61,563	58,013	55,640	54,705	57,340
当期総利益	2,575	2,286	431	1,479	1,375

2022 事業年度の予算、収支計画、資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	6,671
国庫補助金	245
その他の政府交付金	11,062
業務収入	27,185
運用収入	904
その他収入	150
計	46,218
支出	
業務経費	54,126
公害健康被害補償予防業務経費	38,027
うち人件費	331
石綿健康被害救済業務経費	5,503
うち人件費	307
環境保全研究・技術開発業務経費	5,141
うち人件費	107
基金業務経費	5,156
うち人件費	142
承継業務経費	298
うち人件費	80
一般管理費	1,160
うち人件費	530
計	55,286

詳細は、年度計画 (<https://www.erca.go.jp/erca/koukai/rules.html>) をご覧ください。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	56,597
経常費用	56,597
公害健康被害補償予防業務経費	38,026
石綿健康被害救済業務経費	5,517
環境保全研究・技術開発業務経費	5,145
基金業務経費	5,164
承継業務経費	1,464
一般管理費	1,082
減価償却費	197
財務費用	3
収益の部	56,304
経常収益	56,304
運営費交付金収益	6,658
国庫補助金収益	245
その他の政府交付金収益	7,692
石綿健康被害救済基金預り金取崩益	4,919
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金取崩益	3,922
業務収入	31,565
運用収入	904
その他の収益	340
財務収益	59
純利益（△純損失）	△ 293
前中期目標期間繰越積立金取崩額	297
総利益（△純損失）	4

3. 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,331
業務活動による支出	△ 56,956
業務活動による収入	53,625
運営費交付金収入	6,671
国庫補助金収入	245
その他の政府交付金収入	11,062
業務収入	27,189
運用収入	942
その他の収入	7,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,050
投資活動による支出	△ 176,100
投資活動による収入	183,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 88
財務活動による支出	△ 95
財務活動による収入	7
資金増加額（△資金減少額）	3,631
資金期首残高	21,844
資金期末残高	25,475

参考 要約した財務諸表の科目の説明

貸借対照表	
現金及び預金	現金、預金の残高
有価証券等	譲渡性預金及び満期保有目的の債券
割賦譲渡元金	建設譲渡事業の割賦代金の債権残高
貸付金	貸付事業の貸付残高
その他（流動資産）	補償給付の精算にかかる未収金等
有形固定資産	建物附属設備、備品で長期にわたり使用する有形の固定資産
投資有価証券	満期保有目的で保有する投資有価証券
破産更生債権等	経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等
その他（固定資産）	入居するビルに対する敷金、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金のうち翌事業年度以降に収益化を予定している債務残高
引当金（流動負債）	将来の特定の費用又は損失の当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金が該当
その他（流動負債）	地方公共団体に対する未払金等
資産見返負債	運営費交付金等を財源として取得した償却資産にかかる帳簿価額相当額
石綿健康被害救済基金預り金	石綿健康被害の救済給付に充てるため、機構法第 16 条の 2 に基づく基金
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金預り金	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に要する費用の助成に充てるため機構法第 16 条に基づく基金
預り維持管理積立金	特定廃棄物最終処分場を埋立終了後適正に維持管理するのに必要な費用として廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条の 5 に基づき処分場設置者から積み立てられる積立金
引当金（固定負債）	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
長期リース債務	支払期間が 1 年を超えるシステムに充てる経費の債務残高
納付財源引当金	公害健康被害者の補償給付に充てるため、環境再生保全機構に関する省令第 13 条に基づく納付財源引当金（独法会計基準第 92）
資本金（政府出資金）	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	機構法第 14 条に基づく公害健康被害予防基金に充てるために大気汚染排出施設設置者等からの拠出及び機構法第 15 条に基づく地球環境基金に充てるための民間からの出えん金等
利益剰余金	当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額
行政コスト計算書	
損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した純資産の減少に対応する独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
損益計算書	
業務費	当機構の業務に要した費用、公害健康被害者にかかる補償給付、石綿健康被害者に対する救済給付等の経費
一般管理費	当機構の運営に要した費用、入居するビルに対する賃借料等の経費
財務費用	利息の支払等
その他	雑損
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの、国・地方公共団体等からの補助金等
自己収入等	公害健康被害者に対する補償給付等に充てるため、ばい煙発生施設等設置者から徴収した収益、基金の運用による利息収入等
臨時損失	法令に基づく引当金等の繰入等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間の最後の事業年度の利益処分により、現中期目標期間に繰り越すこととされた積立金のうち、当期に取り崩した額
純資産変動計算書	
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
その他	民間等出えん金の受入、前中期目標期間繰越積立金取崩額
キャッシュ・フロー計算書	
業務活動によるキャッシュ・フロー	通常業務の実施にかかる資金の状態を表し、補償給付費等に充てるための収入及び支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、有価証券の取得・売却による収入・支出
財務活動によるキャッシュ・フロー	リースにかかる債務の支払等

組織概要

(2022年3月31日現在)

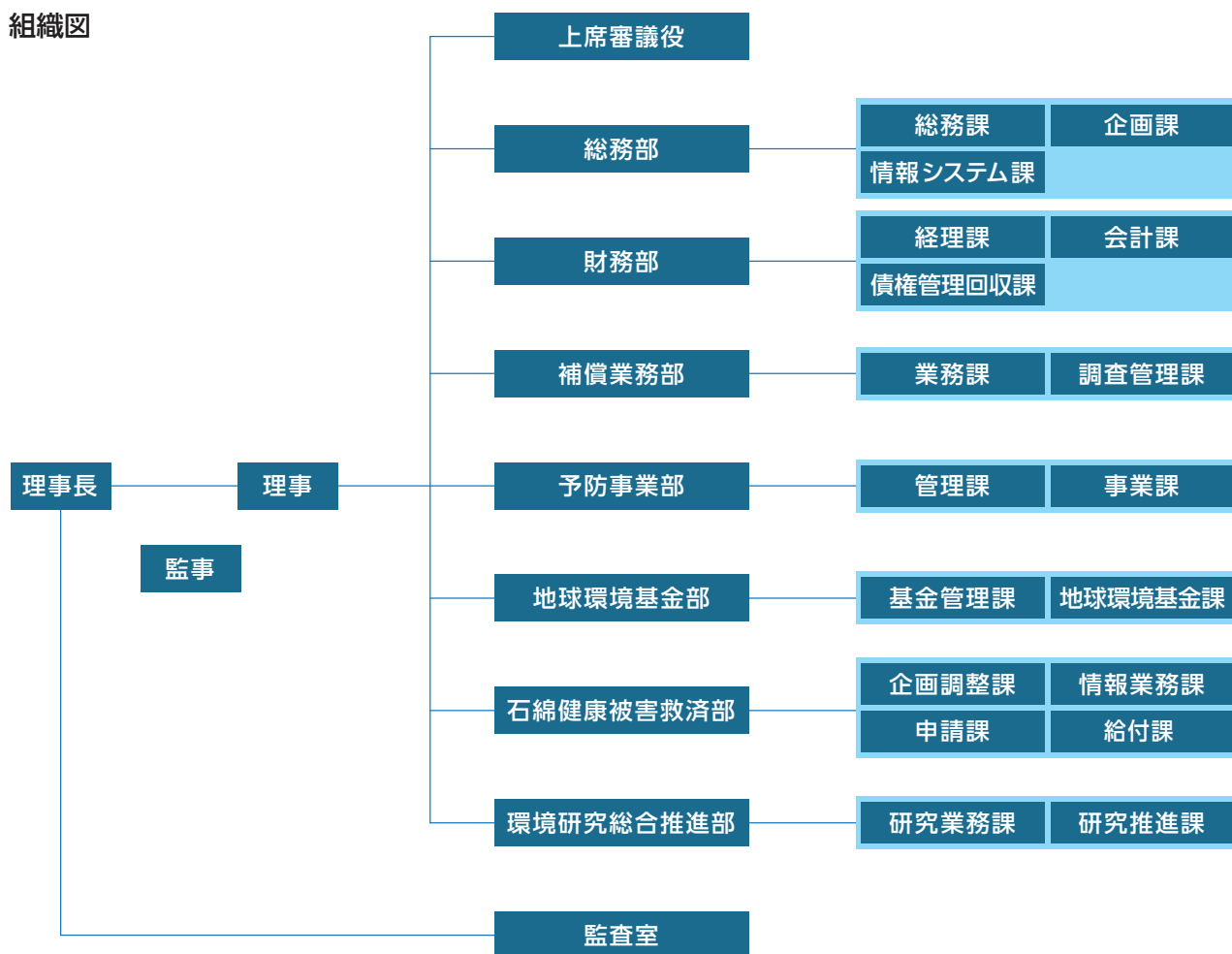
設立にかかる根拠法

独立行政法人環境再生保全機構法（平成15年法律第43号）

主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	環境大臣
2	民間団体による環境保全活動の支援業務及びこれらに附随する業務	農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣
3	2の業務以外の業務	環境大臣
4	機構法の附則に掲げる債権の管理・回収等の業務	環境大臣

組織図



事務所所在地

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミュージアム川崎セントラルタワー 8F,9F

その他公表資料との関係の説明

パンフレット・定期刊行物



業務案内パンフレット
ERCA業務内容の紹介



予防事業だより
公害健康被害予防事業の関係者の方々に対する予防事業の実施状況の報告



すこやかライフ
ぜん息とCOPDのための生活情報誌



石綿<アスベスト>健康被害救済給付のしくみ
救済制度の手続きや給付の内容の紹介



石綿と健康被害(パンフレット)
石綿の特徴や関連疾患等について詳しく解説



地球環境基金便り
地球環境基金の活動報告、寄付者情報、その他お知らせ



地球環境基金レポート
1年間の地球環境基金業務の実績を分かりやすく報告



地球環境基金活動報告集
助成を行った団体の活動成果及び地球環境基金の活動実績



情報誌全国ユース環境ネットワーク
全国ユース環境活動発表大会や協賛企業の環境への取り組み等の紹介



環境研究総合推進費パンフレット
環境研究総合推進費の研究領域、課題事例、公募等の紹介

ウェブサイト・ソーシャルメディア



ERCA ホームページ <https://www.erca.go.jp>



YouTube 公式動画チャンネル
<https://www.youtube.com/user/ercachannel>

Twitter



予防事業 @ERCA_yobou



地球環境基金 @ERCA_kikin

Facebook



環境再生保全機構 @ERCA.jp

Instagram



地球環境基金 erca_kikin



UD FONT

- より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。